

583

583

天地山神德本詠略全

天地山神徳本記略緒言

天地世界は活物なり靈性ありて靈徳を現さす

人と成り物と成るも其靈性の顯象なり而して

人は萬物の靈長として徳性あり智能あり威武

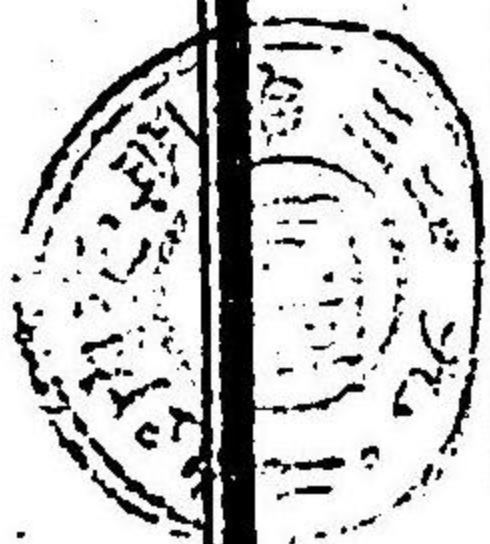
あり仰俯觀察して天地の道理を悟り万物の情

状を知り以て世と治め國を守り家と齊へ身を

立つるの道を盡す是此を人道と云ふ人道に顯

あり幽有り其顯は國家法律を以て制裁をへし

と雖ども其幽は神明の非をんは裁理すること



能はざるなり然れども神明を幽体隱身し坐し
まして人之を眼前に拜すること能はざるを以
て人或て神明を恐れず敬せず反て敬神の道を
以て愚昧の所爲なりと思ふ者あり必竟天地世
界の活物にして活靈あるを知らざるが爲なり
今や人文大に開け人事の表面は善美なりと雖
ども深く人心の裏面を觀察するときには智能盛
んにして徳性衰へ忠孝眞實の道は私心我欲の
迷霧に覆はれ狡才猾智のみ日々に増長せんと

するの情狀あるを見る況んや彼の宗教家の如
きは自法愛染の悪弊を生じ道義を講ずるは名
のみにして其實營業的に自己の宗教をのみ主
張し反て人道本然の忠孝の實道をは忘却した
るの風情なるに於てをや速水之と慨歎するこ
と年久かりき然れども淺學短才如何んとも爲
す能はざり只獨り空く悲憂するのみなりしに天
恵なる哉高橋増子に靈異の神告ありて造化の
眞理天下の實道特に顯幽二世の善惡應報の道

理を説示し我が神皇惟神の道の統一的大道なるを明説せらるゝこと茲より十有三年なり其間の神告隨聽隨筆百卷を超へたり嗚呼高橋増子無學無識の身を以て口に能く之を説く是れ神明の靈徳ならせして何ぞや神明増子に與ふるは此靈徳を以てす靈徳身に備はりて世の疾苦を救ふ是即ち神なり古今道と説き道を行ふ者ありと雖とも増子の如く能く天地造化の神理を統一的小説きたる者何人か是れ有らん釋迦

自から天上天下唯我獨尊と稱すれとも其所謂六道を以て迷界として佛徳の外に置き而かも佛法としては世界道の外に戒律を立て之を修行するを以て要義と爲したるときは其佛法未だ世界の實道にもあらざるのみならず十方諸佛を立つるときは之を絶対的統一教とは云ふ可らざるなり耶蘇に於て自から天帝の獨子として救世主なりと稱せれとも其徳顯世の人を救ふに止まりて彼の病魔乃如きは之を驅逐す

るのみにて未だ之を救ふたることを聞かず而して其十字架に懸りて死するや我が父は我れを捨てたりやとの怨言を發したること道も心も絶對的救世主とは云ふ可らざるが如し獨り増子に於ては道の神として自から身に善惡二道の神を受け苦に立ち難に居り世道改正神人救濟の道と立て而かも天地世界の活物たることを説き善惡苦樂共に造化靈徳の妙用なりとして圓滿的に統一的に歸納的に道理を現とし

たること絶對絶妙の神徳と稱すべし然れども釋迦耶蘇増子地を換へば皆然らん必竟世界進運の度に應じて天地靈性の發現したる者なればなり是を以て天地山神社を立て、天神地祇皇靈八百万神及び忠孝愛國人の神靈を祭祀するは是れ今時天心の發現なり此道を示すは増子なり増子の名を以て之を祭ると天心を代表するに外ならずして増子を祭るは即ち天心を祭るなり而して天地山神社を祭りて果して靈

天地は神御本書附言
徳あるや否やは信する者願ふ者能く之を識ら
んのみ天地世界は活物なり靈性ありて人の善
悪を照見裁理す豈恐れざる可けんや敬せざる
可けんや

附言本書の著たるや斯道の信者京都郡菊田
村大字南原新谷村二郎氏の請求に應じて起
草したる者なるが必竟増子靈異の神告あり
て以來十有三年の年月を経て改正道一段落
を得たるの時として御神慮に於て之を世に

發表せしめ給ふの御心なるは或時の神告に
て之を知れり速水が世人の誹謗はるをも願
みず斯道お心を盡したりしも本書を著述は
ることを得たるに至りて大に満足安心せり
然れども本書成りて世人が速水を誹謗はる
の聲は益々高からんか感ありて一首
天地の光の心現されて

開け行く世ぞ楽しむかりける

著者識

天地山神徳本記略

大洲 友枝速水謹述

豊前國築上郡八屋町大字大村鎮座神社天地山と稱し奉る
 は高橋増子靈異の神社に依り甲神社を鎮祭し併せて天満
 神社を合祀したるの神社なり爾に其の由來を述べれば明治
 二十二年七月二日大村用水溜池の内無田池と稱するもの
 堤防將に潰崩せんとするの事變起りたるは其日の朝八

時なりしが速水は其事變の救護祈念を高橋増子に申願し
 置き直に其の場所に到り村民と共に防護に盡力するも水
 勢彌々増加し其危急一刻より甚しきを見るに至れり村
 民の憂苦狼狽又如何とも爲る能はざるの事態なりき時已

に午前十一時なりしが速水の下婢某一流の紙旗を持ち來りて云く此の旗を溜池の水口に立置べし追刻増子來りて御祈念あるべし必ず御蔭を得らるべしとのことなりと暫くありて増子來りて其の水口に於て大祓の祝詞を誦讀するること三回にて又其の潰崩せんとするの場所に到りて云く我が神靈此の所に沈むべしとて一心凝念乃狀なりしが其儘其場に身を投じて倒伏する良久くして後起きて云く實に容易ならぬ危急の事變なり人皆共に一心を込めて神護を念願して地突を爲すべし而して丸き石に高橋増子と書き先づ禮拜の詞として難有し満てし増子の御蔭こそ世の人草の爲となるとはと唱へて其の石を土中に投込みて後また同歌を二度唱へて深く土中に突込むべしまた之を

突込むに於て拾回までは毎回高橋増子は人柱難有し、と唱へ其れより後は随意に築固むへしとの神告を示して退場せり依て村民一同直又御神諭の如くに準備を爲し地突を爲しけるに不思議なる哉噴出する所の水勢漸く減少して終に一滴の水も出てざる迄に突き止めたるは午後六時なりき然るに増子は速水の家に在りて地突の音胸中に打ち込む如くに響き身体手足共に崩るゝ如く苦痛を感受したりしとぞ

速水云く溜池所在は地は速水の家を距ること凡そ入丁もありて尋常あらんには地突の音響聞ゆべくもあらざるに其の然る者は神理の致す所たるを知る豈

天竺山神徳本記略全

亦不可思議なる哉

如此て後御神諭あり宜り給はる

固まらば功は増に止まらん守りし神は我でころあれ

速水云く溜池の潰崩を防止することを得ば其功徳は

増子に歸すべし之を救護したるは神我なりとの事に

て神徳をは増子に付與し給ふの御心なるを云ふ

堤にて沈みし我れは人柱水に溺るゝ増姫の神

池水に溺れし増は神と爲り人草ならず道の爲かな

速水云く池水に溺れ沈みて功徳を現はしたる増子は

神なり常人に非き是れ道の爲の此の靈徳ありとの事

高き山鎮免て増の御靈ころ世々其の池の守護神なれ

速水云く高き山上に鎮座する所の増子の神靈こそ後

代永々此の池の守護神なれとの事なるが此時いまだ

増子を祭りたるの場所あるに非らざれども是れ後來

如此なることを豫言し給へる者なるが果して此

後今の天地山地に鎮祭することゝなれること難有きこ

となりけり

増を我れとして其の池の守神と永く祭りなば池は何時ま

ても大丈夫なるへし若如是き女を祭るは不本意ありと輕

蔑し我が御諭をを用ひすばいつ潰崩するも知れ難し増は

今より活ながらの神なり云云高橋増姫神として御神号を

書きて禮祭を爲すべし云云

全月五日御神諭あり宜り給はく

仮初めも増子見下す人あらば堤池の土手は異變さど知れ

増子は何事も好みではあらず然れども大村池掛りの者の爲になるまい

速水云く増子を輕蔑する者あらんには溜池堤防に異變の起らんも知る可らぬ固より増子に於て祭らるゝことを好むに非らず異變の起るを欲する者に非ざれども御神諭を用ひせんば大村池掛り人民の爲とあるまじとの事なり

水斗り守護する神と思ふまじ御幣かけて御蔭現はす

速水云く増子の神徳たるや獨り池水守護の神のみにあらず何等の事も御幣物捧げて祈願したらんには御蔭を與ふべしとの事

池斗り止りた迎其れではゆくまゝ

速水云く人の世に在住するや池水の難を遁れたりとて安心すること能はざるべし其他神護を仰ぐべし事多かるべしとれ義なり

祭られて御蔭なくなる其時は直に増を流しころせよ速水云く増子を祭りて神徳を祈願し若も其の御蔭なきに於ては増子の神号を流棄して可なりとの事

大村の流れの人の心では沈めし石の浮く事をあり

速水云く流れの人とは池水掛りの人にて即ち御神恩を受けたる人を云ふ已に御神恩を受けて溜池の災難を遁れたる人として御神恩を忘却し増子を輕蔑する等のおとあらんには再び變災の起ることもあるべしとの事なるが此の后果して神罰の變事ありしとは恐

るへき次第なり
 流れの人又任せては置かふが後に後悔のなき様にせねば
 ならぬ然れどもあしきを致すと云ふではない予
 速水云く増子の恩を知るも知らぬも人々の心に任せ
 べしと雖も後に至り悔悟することのありては及び
 難し常に其心得無くんを能はせ然れども神明殊更に
 災害を下すには非らば天法の自然なりとの義なり
 以上御神諭の次第を村内世話人野口竹藏川崎勘六兩人を
 招き相談しければ直に承諾したるを以て高橋増姫神の御
 神号を書き御祭り仕へ奉りたるに不思議なるうな去る二
 日増子の神霊として土中に突込みて以來今日まで苦痛を
 感しつゝありしが右御祭を執行したるを同時に苦痛を脱

却し平常の身体に復したりとは難有き事なりけり
 此の日特に速水に御神諭ありけるは此の後高橋増姫神と
 して敬ひ奉りてみよ何事にても御蔭を蒙るべし若し御蔭
 なきときは其時御神号を焼き捨てゝもよろし何人にても
 同様なり増子の功をまよ云云
 また祭典終りたるとき御神諭あり宣り給はく
 我魂は増子の魂に移しけり是れまで盡す功みられよ
 速水云く我魂とは造化大神の神霊にて即ち増子盡す
 所の功德は造化大神の靈徳を増子の魂に移し與へて
 然る者なりとの事なるが古語に神の恩頼をミタマノ
 フユと云ふは此の義あり即ち人神の御蔭を乞ひ祈み
 奉れば神其の御徳を分け與へて人の心を満たしむる

故に人の魂の増大を云ふ此の道理は獨り善事のみ
 にあるにあらざる惡事も亦然りとす所謂妖神の爲さん
 凶事に相交り相口合ひとは即ち妖神の心の人に移り
 來りて合同するを云ふ古書に同聲相應同氣相求とは
 此の義なり善惡の道理豈慎まざる可けんや
 外にして増を見下す人あらば其家の災難驗し見られよ
 速水云く増子を輕蔑する者あらんには其人の家に於
 て災難事あるべければ能く之を察知せよとの事
 五堤の神の御魂は増子なり外ならずとて心に予知れ
 速水云く五堤とは五個所乃溜池は事にて曰く本田池
 曰く畑成池曰く中新池曰く下新池曰く無田池是なり
 五個の池固より守護神あり其神の御魂増子に合同し

ければ池守護神は即ち増子あり増子の外に池守護の
 神の無きことと了知せよとの事
 五堤を一つに寄せて沈む増心のまゝの功見られと
 速水云く五個の池守護神の御魂合同して増子一人の
 魂と成り以て土中水底に沈みたる者なり其の自在的
 神徳を現はしたるは此れが爲ありとの事
 五堤を巡り巡りて遊ぶ増子固まらば神を敬まへ
 速水云く増子の御魂は常に五個の池を巡遊守護して
 止むときかき此の度の功德ありしを見たらんには敬
 神は心を發せよとの事
 水増さば高橋増の御名唱へ只一心に絶りこるせよ
 速水云く後來池水満溢して堤防危急の恐れあるとき

は増子の名即ち高橋増姫神と唱名して一心不乱に祈願して救護を仰げとの事

一つある石の御蔭で止まる土手奇びと知らぬ人は馬鹿者速水云く只僅に一個の石を突込みたる斗りにて將に潰崩せんとする堤防の危急を防護することを得たるの不可思議的靈徳を神恩とも知らざる者は愚も亦甚しとの事なるが實に其時の事實を思へば靈妙至極と云ふべし然るは堤防の延長拾數間の間蜂巣狀に空穴を生じ何れの所を突き固めたらんには目下の危急を防禦すべきふと村民一同狼狽して爲す所を知らざるの時に於て増子一所を指定せ此の所に彼の石を突き込むべしと教へけるまゝに其の所を突き固めければ

噴水次第に減少しけるに其時人々心を出し増子指定以外の場所を突けば滅水せざるのみならず反て増水するの状あるより人皆感知し再び増子指定の所を突けば果して滅水せり而して其の地突棒なる物は大き一尺徑未滿あるに突く所の周圍一尺乃至一尺五寸の固まりを見るべきに其年の冬其場所の修繕工事を爲すとき之を見れば不思議なる哉土手形成に長く土壁の如く固まり居りしとて見る人皆神徳の靈妙なるを感じたる程なりしが如此の事實を聞見しつゝも之を神恩と感知せざる者は實に是無神經とも愚昧とも稱すべきあり神明此の御諭あるは村民中其人あるが爲ならんのみ畏き次第なり

野狐の所作で土手が止まる者かは、
 速水云く世間の人増子の靈異神徳を野狐の所爲なり
 と云ふ者あり果して野狐ならんには堤防の潰崩を防
 止する程の功德あるべきあらんや其言笑ふ可きの至
 りなりとて大は笑ひ給へり
 姿はこゝに在れども魂は沈みたに間違ひなし誠の人と云
 ふは魂は幾個にも分るゝ者なり何所にても祭りてみよ御
 蔭はあ
 以上述ぶ所の事實是れ高橋増姫神として顯身体を祭るの
 初免にして毎年七月二日を以て祭日と定めたるは其の靈
 徳を祈念するが爲なりとす
 速水云く人死して之を神として祭るは世間の通例な

りと雖も生人を神として祭ること天皇陛下を除く
 の外未だ曾て有らざることありとす増子の事世間普
 通の神掛りと異なるは此れを以ても知るべきなり
 而して明治二十三年七月二日此の日は昨年今日非常の御
 神徳を蒙りたるの當日おれは神恩記念祭をも執行すべ
 きの日なるに村民に於ては己に忘却し報恩の義を思ふ者
 をなく御神慮に對し實に恐れある次第なりと速水獨り觀
 念しつゝありしとき御神諭あり宣り給はく
 勸めなき堤に沈む増子かな今日の御蔭を忘れなや人
 速水云く勸めなきにとは村民の依頼もなきにどの事
 にて昨年今日増子の御魂として池水に沈み給ひしは
 専ら神明の御心より然りし者なるを云ふ其の村民の

依頼も無きに御蔭を賜へるの神恩忘却すること勿れ
との事

虚氣と疑ふ人のあらばまた直に切らす大池の口

速水云く昨年の御蔭を偶然の如く思ひ其の御神徳た
るを疑ふ人のあらんには今にも大池の口は切るゝこ

ともあるべしと乃事

知らばまた水は尙更虫迎も逐ひ拂ふ身は尊きを見む

速水云く御神恩たることを知るに於ては池水を御守
護し給ふは勿論にて稻虫退除は御蔭をも現はし給ひ

増子の御徳の尊きを見るに至らむとの事

御蔭を知らむよろしいが見下す者があらふ見下す者があ
ると如何なる大變あるかも分らぬ

右御神諭の次第を以て村民に告げければ本日は村民に於
て毎年の式例に依り水神祭を執行せんと欲するの日なれ

ば一同に増姫神を祭るべしとて御神号を請ひ受けて行
きけるが其後神明大に御怒り有りて宣り給はく

祭りはせぬでもよろし早く神号を取返せ、人柱に立
ちたるは誰か、、、其者は招かせして我儘

に飲食を爲し承知せぬ所に祭られぬでもよろし押入りに
は行かぬ、、、早取返せ、、、

速水云く村民増姫神を祭るとして御神号を請ひ受け
しを其實信心あるにあらむ只表面の虚構なれば神明

は其れ意を知り給ひて如此は御怒り給ひしあり
との事なれば速水は直に御神号を取返して持ち歸りけれ

ば神明又更に宜り給はく

五堤の其の守護神と沈みしは嗚呼恥かしき我が心かな

速水云く神明に於て五個の池堤に守護神として村民

の願ひもなきに沈み給ひ之を救護したりしに村民は

神恩とも思はせ神御自身も慚愧に至りなりと此事に

て是れ御怨の深さを示し給ふの御辭なり

疑ふて誹りて後に思ひ知れかう云ふ事は知らざると云ふ

な

速水云く神徳を疑ひ誹りて後來災害乃起りたる時に至

り如此きことあらんとは曾て知らざりしとて後悔する

こと勿れとの事なる此れ後果して變災に起りたること

御神威恐るべき次第なり

七月三日此の日大雨車軸を流すの有状なりしが御神諭あり宜り給はく

あはれなりまた凶年を好めるや吉事好かぬ人もあるのな

憂き續くまた大雨と爲りにけり續いて虫の蔓延のまゝ

其時に切らすまじふな堤かな増子の神は其れと着做らせ

早く目覺したならばよさそふな者と思へども先陥りて見

ら老は分るまい、、、、、大池があふなぬ阿、、、笑止

また昨年の通り阿、、、、、大池があふなぬ阿、、、笑止

、、

速水云く村民に於て神徳を疑ひ誹るは自づから凶年を好むが如し神恩を難有く受けて神護を求むべきに其の然らざるは是れ吉豊を嫌ふの道理にて惘然の至

りなり年来己に凶變もありしに此の上尙も洪水虫害
續々あるべし將又昨年の如く溜池潰崩の變事あるに
至るべし若其の事の起りたらんには是れ増子の神威
なりと知るべし寧ろ其變事の起らざるの日に於て信
心に入り神護を求めたらんには萬全の道あるべし然
ること能はざるは笑止のことなりとの義あり
右御神諭の次第を村民に告げければ村民如何に思ひけん
更に改先て祭典執行仕へ奉り度さとのことなれば御神慮
を伺ひまつりけるに御神諭あり宜り給はく
心なり心で神と親まばいつに晴れ行く我が心かな
心晴れば日も晴る、また長雨を晴る、であらふ
速水云く吉凶は已れの心に依る者なり人民に於て神

として尊敬する乃誠らば神乃御心も晴行べし神の
御心乃晴れ行くと共に日光も晴れ渡りて長雨も亦止
むべしとれ事
人乃爲堤み沈む増子姫据はて盡せは長を守らん
速水云く人民の災害を救護するが爲み池堤み沈みた
るの増子あり之を神として尊敬するに於ては永久守
護乃神徳を與べきは勿論ありと乃義なり
池水の神と齋がれ難有しまだ何事も頼め助けん
速水云く人民に於て増子を池乃神として祭らんと欲
する乃志を起またるは神明の御心満悦に思ふなり獨
り池守護のことれみに非らば何事にてを神願とあら
ば御蔭を與ふべしと乃事

如此て川崎勘六と申す者、れ家に於て祭典執行をたたりき
七月四日昨日三日の御神諭にては神明代御心も晴れ給ひつ
らん隨ひて變災も起るまじと速水の心は大に安居せしに
如何なることにや五堤の内なる畑成池と稱する最大乃池
の堤防上樋乃口今朝俄然潰崩し事變危急なりとの急報を
得て速水の驚愕一方あらず直み御神慮を伺ひ奉りしに御
神諭あり宣り給はく
今こ、で言ひ聞かせん思ひしに我が御心の腹立の胸
我が胸も晴れやかになりた

速水云く今日の此の變災なる者は最前御怒りの時に
己に胚胎せし者にて終に免る、こと能はざるれ事變
なり前日之を言ひ聞かせんと思ひしも其事實なさと

き單に言葉のみを以て示すとも信せる者無ければ今
日乃此事あるを待ちしあり人民も神威にかまこきを
實見して悟る所ありたらんには神の御心も安心して
晴然になれりど事なるが今より思へば去る二日の
御神諭中「虚氣と疑ふ人のあらばまた直に切らす大池
の口」とありしに應じて其時より己に御神慮に上には
定まりしことなるを信せるに足れりどす況んや昨日
祭典執行以前の御神諭中昨年の通り云云大池があふ
ない云云とありしにて今日の事は已に前定せまこと
疑ひなきに於てをや此れに依りて之を觀れば村民昨
日祭典を仕へ奉らんと改心無からま先を今日の
變事如何なる慘狀を極めたりし取らんも知る可らざ

るなり神法の至正至中なるは猶眞正なる權衡の如し
罪の輕重に應じて罰法に輕重あり毫も差謬あること
なし故に人として災害あらんには已れの罪の應報た
るを悟らざんはある可らば村民初めより神恩を忘却
せること無あんには今日の事變も無かりしなるべし
然れども難あり難有しの道理にて今日の事無くんを
神徳の何者たるを知ることも無かるべし善惡吉凶元來
一眞理あり時として善時として惡人能く誠の心を存
せば凶事も變じて吉事と成らん村民神徳を忘れて神
徳を知り災害を受けて幸福の本と成る必竟神明の恩
徳なり豈亦難有き次第あらまや
止めてやらふ、、、、、うち参りて一首の歌を讀免

御怒の此の大雨も今日ははた御蔭を受けし鎮まりてよし
速水云く池堤は潰崩を防止すべし速水其場所にとり
一首の神歌を奉讀せよとて示し給へるは水神に告げ
白すの御詞にて神明の御戒めとして降り布く今日の
大雨も今御免ありて御蔭を受くること、爲りたれば
水神の御心も静まり給へどの義なり
此の歌を五度讀んで池の大神と一心に願へ仕止めてるれ
、、、、仕止めたなれば野口川崎兩人を呼んで來て
此の事を話して聞かせよ
速水は右御神諭を奉承てし直に潰崩おし所の池堤に到り
見るに其危急の狀たるや恐るべしとも憂ふべしとを言語
に盡すべたれく上面幅凡る壹間水底幅凡る壹尺八寸水深

凡そ豊間より瀧池洋々の水勢滔々として皆此の所に注瀉
ま一箇は一瀉より兩傍の堤土を流し去り今にも全堤を動
かさんとするの惨状見るに忍びざるの次第なりし速水は
一心不乱御神諭の如くに神法を奉行し村民は必死の勢力
を盡して之を防止するに勉めたりしに不思議あるうな然
しもの流勢滔々たるの水中に投入またる所の土俵一俵を
流失することなく潰所を填塞するおとを得て之を防止す
ることを得ざるは難有きこと極めにて速水が如きは威
泣したる程なりき増子の言止めて遣らぬと云ひしに果し
て此の結果を見たりとは豈是れ偶然あらん此をも偶然
と云はゞ何ぞの神徳靈驗と云はんや如此て全然防止する
を得て速水歸宅乃上野口竹藏川崎勘六兩人を呼び一昨日

以來御神諭乃次第を物語りけるに此時池乃神掛り給ひて
宜り給はく
腹立ちの胸を見察する所心違へば彼乃如し神の心一つあ
れば凶年にもなる亦豊年にもなる奇ひなる者、
併し早く盡きて仕合せ、
い豊年にならふぞよ

速水云く畑成池堤防代潰崩は御神怒の御心を示すが
爲なり人民に於て御神恩を忘却すれば彼れが如き災
害あり元來世の中の事は神明の御心一つの者にて凶
年の來るも豊年と爲るも皆然らざるなし神徳なる者
靈妙なり村民に於て最前の如く神恩忘却せしに於て
は如此き變災の起るは當然なるが只村民の悔悟早か

りし爲凶年には至らざるべし必き本年は豊饒なるべしとの事なるが神言違はず二十三年當大村は田畑共に豊作なりしとと難有羨あとなり此は御神示の相違なきを見ても増子の口より出づることの靈異あるを知るべきあり今如此申すとも後年の人或は疑ふ者のあらんも知る可らされは後日付參証として小作米取立帳一卷を保存し置くべし讀む者必き疑ふこと勿れ凶年としを授くるも親の警戒と心得よナア戒めて親は嬉かふふか悲しからふウ子を戒めて嬉しからふウ悲しかふふる其身に引き比較べて勸考して呉れい

速水云く神は親なり人は子なり神として人を懲罰すること豈自ら快とする者取らんや人已れの心を以

て推知すべし必竟止むを得ざれをなりせの義なり

右御神諭を聞きて川崎勘六に於てと深く惑る所ありしのみならず悲感をも得たるよしにて一日も早く社地を撰定し社殿を建築せんとて大に盡力して村内同志を勧誘せり而して此時村内の事情たるや一二の反對者ありて頗る困難ありしも終に協賛を得るに至りたるは同人の功與りて力ありとす其れより村民中重立ある者共に村内所々を巡見し村民共有山林中字横谷通稱新池平と申す所即ち今の天地山地なるは村内無比の勝景地にして山麓には五個の溜池連列し是れ昨年も今年も御神徳を蒙りたる其池にて已に池の神と立つ増姫神のことなれば此の地を以て社地と定むること名實相應せりとて協議一定したるは實

に七月七日なりとす此の日は是れ何等の吉日ならんか現
 身存在の増子を神として鎮祭せんと社地を撰定すること
 爲りたるを人代世とて古未嘗有の事たるべし然
 れば後永々毎年七月七日を以て祝祭日と定んと欲すれ
 ども前述の如く七月二日は己に紀念祭日と定れたれを全
 月中僅に數日を隔て、兩度の神祭を執行すること祭事煩
 多の嫌ひな姿能はざるを以て曆日と變更し陰曆八月七日
 と定たり此の日御神諭あり宣り給とく
 今日の日を吉時を我を鎮めたり其上事は水神の胸
 速水云く今日を吉日の吉時と撰ひ定めて増姫神を一
 社の神と鎮祭に決定せり此の上の事は水神と立つ増
 姫神の胸中に在りとは十分の御守護を與ふべしとれ

御心なり

御心に適ふ嬉しき宮地なり小き社も未太く成る
 附添ふて盡す増子の末をみよ世の大神と名高きにせん
 速水云く村民が撰定せし場所なるは神明の御心に適
 ひし社地なり今に於て建立する所の社小なるべきも
 後來必ず大社と成るべし必竟神明御心を増子に添へ
 て此の道に力を盡さしむれば終に世の中代大神と尊
 信せらるゝに至るべしとれ事
 御祖神も天降りまして魂止めん増子乃魂と共に盡さん
 速水云々天津大御祖大神の神靈増子の身に降臨し増
 子乃魂に合同し以て共に道に盡すべしと乃事
 大村に大社乃神と成さしめむ此乃里れるり數多人々

數多人々寄來る様にせせではたかぬ

速水云く獨り此の大村れまならず廣を世問乃人の尊
信する所の大神と成さざんば止まざとの事

如此て大村神民日々出夫去て山上を開き社地を成し社殿
を建立し御鎮座祭を執行したるは七月十二日なりとす

然るに此地の字横谷と稱し新池平と呼ぶこと神社地とし
て之不相應の名稱たるの感あるを以て何とか相應する所

乃名稱あるまじきうれ事神明に伺ひ奉りしに御示しあり
て山乃名は天地山と稱すべし社れ名は増姫神社と稱すべ

し
天地を夜見乃底迄繰返す此れ大恩れ増姫神
と宜り給へり

速水云く天地を夜見れ底まで繰り返すとは此れ世界
造化乃道を改正し夜見れ苦界をも改良せることにて

是れ増子出世れ大目的なるを云ふ神典に云々
爾其天神諸之命以而詔伊邪那岐命伊邪那美命二柱神

修固一成是漂在國而賜天瓊戈而言依給矣云云是れ皇祖
二神天命を奉承して此乃世界に天降給へる所以んな

り而して其の修固成の神業たるや道あり法あり時あり
り變あり一朝一夕の事にあらま是れ猶草木の生殖す

るに春夏秋冬の時に隨ふが如し佛説に於て二十増減
生住壞滅れ義を説くも亦此乃道理るを知る然れば

皇祖二神此乃世界に天降り給ひ其初は互に阿那邈夜
志愛婁登賣婁阿那邈夜志愛婁登古婁と御心親陸に坐

して國を作り人を生み物を成し給ひけるが浮沈盛衰
は自然に定法にて二神の御心端なく戻離し給ひ終に
族離んとて伊邪那美神は永く豫母都大神と爲り給ひ
而して一日千頭將絞殺との誓言を發し給ひ伊邪那岐
神之一日當立千五百産屋と御誓ひ給ふに至れり是れ
二神善惡二道を分擔し給ふ乃初めなりとす二神は夫
婦に神に坐せり夫婦の神として離斷的境界に立ち給
ひ善惡競争的運動を爲し給ふこと人或は疑議する者
あるべしと雖も是れ造化神業の上に於て不可思議
的真理の存する者にて必竟二神此の世界を修固成し
給ふの運動なりとす然れども二神之を知りて之を爲
し給ふに非らざ二神は知らざ識らざ自然の趨勢に隨

ふて然る者にて是れ天真自然の運動なり而して善に
立ち給ふの伊邪那岐神は神徳大業を立て給ひ終に天
神に御許に復命白し給ひ即て日の若宮の天宮に住み
給ひたるに伊邪那美神は所謂宇士多加禮斗呂々岐而
伊邪志許米伎汚穢國に戸喫の身と爲りて惡道を主り
給へば其の御苦みれ狀想察し奉るも畏き次第あり次
に天照大神の御弟神とも坐す神速須佐之男神は自
然的天命にて母神の御跡を追ひ夜母津國根之國底之
國に入り給ひ此大神も御苦みの中に立ち給ひしは其
の御頭を見れば吳公多在さとの御傳文あるよて知る
べし此の二柱大神は外夜見國の苦境に立ち給ひし神
々の多く坐しますことは伊邪那美神の御詞に且與豫

母都神相論と宣り給ひ又同神即遣豫母都志許賈八人
 而令追矣とあるにて知るべし神世の昔己に如此し爾
 來世道變化れ上に於て夜見國に入り給ひし神も人も
 多かるべはは善惡自然の理法を觀察して識るべし神
 道本來天命あり或は業報的狀相を成すと雖ども究極
 する所は天命なり故に其乃天神と爲り地祇と爲りま
 た夜見神と爲るも必竟天眞唯一靈性より出る者なれ
 ば永久不變的又夜見國の苦境よのみ立ち給ふべきの
 道理あることなし増子の神告に依れば皇祖二神天降
 以來已に拾萬年にて伊邪那美神乃夜御國に入り給ひ
 てよりは五萬年なりと云ふ而して伊邪那岐神の御歸
 天は天降より八萬年即ち今を距るおと二萬年の昔な

りと云ふ佛説に人壽八萬歳の世と云ふは伊邪那岐神
 の御世を傳へたる者のよし然るに伊邪那美神夜見國
 乃神業も成達し即ち修固成の神業中第一期修の業成
 就し將み第二期固の世に移り入らんとするの今世な
 れば從來夜見神と立ち給ひし神々は勿論國津神々を
 も共に天津國に歸天せしめ給はんとて其の天心天法
 を神にも人にも示去給はんが爲に出世しむるの増子
 なりと云ふ世間の人増子の所説を聽き荒唐不經の妄
 言と思惟する者あるべしと雖ども増子は一文字不知
 代婦人取り婦人尋常の能く説くべきに非ら否な説
 くこと能はざるのみなえず心に思考するおとも能は
 ざるなり増子乃心は無心あり無心を以て之を口に説

く豈亦靈異なまよや己に靈異取之を尋常視す可けんや速水に於て之を靈異の神告と云ふ果して非乎必竟世人が増子の所説を信ぜざる者は深く神典乃所傳を玩味せざるが爲なり即ち神典の活歴史たるを知らざるが爲取れり皇祖二神の天降世人は之を信ぜざる否や伊邪那美神の豫母都大神として苦界に立ち給ふおと世人は之を信ぜざるや否や而して皇祖二神は世界人類乃大祖に坐えて御夫婦の神に坐すを離別の運動を爲し以て苦樂の境界を異に之給ふこと世人は之を如何に思惟するならんか能く其の神理を識了するや否る又神速須佐之男神は本來御自身の所好にも好よ罪罰的宣告れ下に放逐せられ夜見の苦境に入り給ひし

こと世人は之を如何に感覺するならんか今の世迄を彼の大祓の祝詞に於ては其の罪狀を誦言して止ませとは臣子の分として恐縮乃至りならざる固より至尊乃大神に坐せば仮令一時の御過はあらせらるゝとも天照大御神の御弟神としては御昇天乃こともあるべきに神典乃御傳に依れば永く根國に入り給ひて再び御歸天も無た狀なり是れ造化乃真理として果して其乃然を知る何んとなれを根國底國の汚穢に觸れたらん者之容易に天國に歸り入り給ふこと能はざるは伊邪那美神乃御辭に豫母都神と相論んとあるにて察知すべければ取れり必竟根國底國の汚穢を防禦するの道あり雖然永遠不變のみ汚穢なる夜見れ國み住し給

ふこと之を道理と云ふ可けんる神道苦樂の原因は究
竟天命なれば世界大造の道として夜見國に立ち給ひ
し神々時機到來して御歸天あるべきと真理として毫
も疑ふべきなし果して然らば其の時機なるは如何な
るときと云ふ可けんる世界道進運の狀相を觀て天心
之を裁定し給ふべきは是亦疑ふべきあし増子靈異は
神告に依れば世界道進運の狀相は修の時代去りて固
るの時代將に來らんとす即ち天然造成の時代去りて
人為通用の時代來らんとするとの事なるが實に以て
此の言の神言あるを信ざるに足れり皇祖二神天降の
事も世に現はれたるの神言なり伊邪那美神速須佐
之男神の夜見神として苦境み立ち給ひし事も世に現

はれたるの神言なり其れ神言ありて御歸天の神言な
きときは神典に所傳果して眞あらん或は偽ならん
か彼の佛經所說地獄極樂の如く方便的人作説と看做
れんも知る可らざれども今や増子靈異の神言を得て
神典の眞實にして活歴史たるを証明するに足れりと
す固より神典乃活歴史たるは皇國々々體乃事實乃世一
系の皇統あるにて明々たるも幽冥の事は知る可らざ
幽冥の事を知るは靈異的神言に非ざんば能はざるあ
り増子の所言幽冥神明の御心あるときと神典所傳乃
道なる者は古も今も顯幽二境に活運しつゝあること
を信ざるに餘ありとす嗚呼増子無學無心の言能く天
地顯幽を一括せり豈亦廣大微妙ある神言ならざらん

や増子此の道を明かにするの功德之を神として尊信
 祭祀するに足るべきは論を俟たざるを况んる天地山
 なる者は表面増子の名を以て祭ると雖ども其實天神
 地祇八百万神を鎮祭奉るの場所と爲さんと欲する
 は是亦増子に神言なりと必要するも増子の口を以て
 現はれたる神々と總合して祭るの神社なれば之を代
 表して増姫神社とは申すなり
 上文述ぶる如く御神慮の上み於て増姫神社として鎮祭
 したるも是を只私祭のみ未だ政府の公許を得たる者に非
 ざるを以て之を公祭の一神社と爲さんと欲するも現行法
 律に於て神社に新設を許さざるの今日なれば別に其の方
 法を求めずんばある可からざるなり是を以て速水等數人

の常に奉祭する所の一神社あり甲神社と稱す其れ社は同
 郡千束村大字荒堀地内鎮座の神社にて祭神は水波能賣神
 と去て即ち大村池水守護乃神に坐せり其神社壞廢社地汚
 穢なるの故を以て他の良地を撰定し移轉建築せざんばあ
 る可らざるの折柄なれば之を天地山地に移轉し増姫神靈
 と令し以て公祭の一神社を成んと欲し終に官許を得て鎮
 祭せたる之明治廿四年二月廿六日なりとす固より官許の
 表面は甲神社水波能賣神なりと雖ども速水等鎮祭の精神
 に於ては増姫神として天神地祇八百万神を崇敬するの神
 社なりとす況んや甲神社は池水守護の神なるに前記無田
 池堤防乃危急且際し増子乃魂として水底に沈み給へるは
 天真乃御心と甲神社水神の御心と増子に魂と相合しての

神徳なるは廿三年七月十二日の御神諭にて明かなるをや
 且又甲神社なるは祭神水神と稱すれども口碑の傳ふる所
 に依れを天地七柱大神鎮まり給ひて甲神社乃名あるも其
 謂れにて甲は冠にて天神神魯岐神魯美神の御名に基く稱
 なり其七柱とは造化三神皇祖二神日神地神合せて七神な
 りと云ふ之を水神と云ふは池を守り給ふが故なるに神社
 帳書上の時單に水波能賣神と記したるが爲に七神の事は
 自然に消滅せるは是非なき次第と云ふべし然れを十二日
 の御神諭に宣り給はく
 世の中を一手に握る御祖神石の祠のあはれさをとよ
 是れ甲神社乃事なり即ち天地造化の祖神とまします七柱
 の神として一小石祠に祭られ而かも壞廢汚穢の慘狀を極

めたるを見よとの事なるが今増子に憑りて御心を現はし
 給ぬも天つ大神に坐して神と神とれ御關係相依り相隨ふ
 て天地山神社を成立すること幽妙深遠の神理なるを知る
 全日又更に御神諭あり宣り給はく
 池の神高橋増姫神としたる神號にはいつでも天津大御祖
 三柱高砂二柱の鎮はりぞよ
 また宣り給はく天照大御神大國主神鎮まるるぞよ
 増子なり一は御祖や二にはまた高砂集ふ三は父母
 速水云く御祖とは天津大御祖三柱大神よまし高砂と
 は伊邪那岐神伊邪那美神にまし父母とは日の大御神
 地主大國主神は万物生々れ父母なれば之を云ふなり
 以上七柱の神は甲神社所縁乃神に坐しけるに水乃神は名

のみにて其實なれ者かと云ふに然らば水は水の神にて体
なり七柱の神は池守護神にて用なり故に前記畑成池代
堤防壊崩せし時に於て速水をして奉讀せしめ給ひし御歌
御怒の此代大雨も多ふはまた御蔭を受けし鎮りてよし
とは水の神に申す乃御辭なり増姫神の神徳池水を守護る
とれば七柱の神は勿論水神共に御神号に鎮り給ふ者と
知るべし而して此の世乃中の道たるや日月相依るれ道に
して月徳を欠ぐときは萬物生育することなし然れば七柱
神代次に月乃神速須佐之男神増姫神代神号に御心を添
へ給はんと宣り給へり且又池水の目的たるや田地に灌漑
して米穀耕作は用を成す者たればとて豊受比賣神次に御
歳代皇神等共に御心を添へ給はんと宣り給へり次に天地

山乃地たるや山なるを以て大山祇神の御守なき能はせと
て御心を添へ給はんと宣り給へるは實に以て山神は地本
主の神に坐せば此乃時萬の神々山神に依りて御心を通じ
給ひて宣り給はく
天地山乃神乃御心を寄せて功の千々を見せ度き
如此き御神慮は次第なれば天地山を禮拜はるみは天神國
神八百萬神乃御心を寄せ給ふ増姫神と唱へ奉れり故に増
子の事を寄せ魂乃神とを顯身神とも神代箱とも神代活社
とも神乃鏡とを神の御使とも稱するなり
速水云く寄せ魂乃神とは神々の御魂を合一して増子
代魂を成立する乃義なり顯身神とは神典にも傳へ奉
る如く造化大神は常に隱御身に坐しまして所謂大虚

眞靈性無形的神に坐しますを今御心を現し給ふ爲に
増子を出世せしめ給へば増子れ身は造化大神の御心
乃顯身とも稱すべきを以てれ名なり神乃箱とは器物
れ箱なるもれは中間空虚にして物を此れに入れ物を
此れより出すものなれば増子無學無識乃身を以て神
々此れに掛り以て御心を現はし出す比しる譬へ
辭なり神の活社とは増子乃身は活人体なれども神々
常に鎮坐まします故に之を活社と云ふ神の鏡とは鏡
なる物は明能を物を照らし形相醜美を現とすれ徳あ
り増子乃身なるは神々此れみ入れば忽ち其れ神々乃
心相を現はし怒る者は怒り悲む者は悲み喜ぶ者は喜
び憂ふる者は憂ひ樂む者は樂み苦む者は苦む等千狀

萬態の心相を現はすの靈徳あるを云ふ神の御使どは
造化大神の御心を取次ぎて神々に傳へ神神は御心を
受けて之を造化大神み奏聞し或は之を人に示し等神
と神とれ間神と人との間み立ちて事を成す乃義なり
其れ然り天地山神社は甲神社として公祭する所なるを速
水等信心れ上より之を視るときは増姫神と御名を稱へて
天神地祇八百萬神並に敬神忠孝愛國代人靈を崇敬する所
れ神社ありとす是れ本來造化大神れ御心なるを以て如何
なる神も人を天地山に鎮まり給ふことを勸請するれ神法
なりとす其れ神々類に依りて區別すれば如左

- 一天地万物本靈の神
- 一天下大小神社神山神木神体石鎮坐の神並に家々守

護の神

一 理沒的癡神

一 迷神遊魂の神

一世の所謂聖賢君子仁人志士孝子義僕貞婦等天下國家

の道義を守りたる者の神靈

速水云く天地万物本靈の神とは大虚眞靈性顯象して

天地世界を成し天地徳を合せて萬物を成す天地には

天地の靈あり萬物には萬物各靈精あり是れ猶人に心

魂あるが如し之を本靈の神と云ふ

天下大小神社神山神木神体石に鎮坐の神云云とは所

謂官國幣社府縣鄉村社無格神社とまて大小の神社に

鎮坐し給ふ神々又は社殿は無くとも神体山神木神体

石等に鎮まり給ふ神々及び天下人民の家には神法と

して必き御守護の神あり世に所謂龍神水神鬼神門

神金神等乃神々を云ふ

理沒的癡神とは我が皇國之古來神國と稱し天地神明

の大道を遵守すると共に大に敬神の風俗を成し上朝

廷より下萬民に至るまで社殿を建立し神明と鎮祭し

たるおと其數擧て算へ難さの多數ありしは古記に大

社小社一萬三千七百三十餘社と云ひ或は神宮二萬七

千七百十三社成宮神二千七百五十社不成宮神一萬九

千社と云ひ或は大小神社三千七百餘處上爾波一万三

千社下爾波粟三石の數をも所見たるにて知るべし然

るに國家人事に變遷あり治乱興亡盛衰浮沈の運に遭

遇しては神社も神体も瘵瘵埋没に屬し神地は田畑宅
 地原野と爲り神体物は之を毀損し之を填滅し石体の
 如きは墓石と爲し橋梁に架し或は家屋の柱石と爲し
 溝川の岸石と爲す等のありしや疑ひなし然れど
 も神法は嚴正なり一旦神地神体と定まりたる上は如
 何様に瘵瘵埋没せるとも神靈永く其地其物を離れ
 隨て其神の御心に汚穢を受け苦みを感じ給ふは神法
 上免るゝこと能えざるを以て其神の穢れ其神の苦
 人事の上にて發して災害と爲り凶變と爲るの道理あり
 とも増子の神告なるが其神々元來人民の所願に依り
 て鎮靈し給ふ者なれば人民に於て相當の神法を盡
 きて還靈を願へば其地其物を離れ去り給ふべきの道

理はあれども國家人事の變遷に依りて瘵瘵埋没に屬
 したるなれば其の神地あるも神功あるも人之を知ら
 せ識らずの間に歲月を經過するもの取れば終に還靈
 の道を盡すこと能はざりし者なり今増子天心の神法
 を以て其の神々の神靈と其地其物と絶縁するの道を
 立て神々の神靈を浮りし奉れるを云ふ
 迷心幽魂は神と此の天地世界の道なるは大虚眞靈
 性顯象の致す所にて之を惟神の道と稱して即ち自然
 天然の運行なり故に道と云ひ道に非せと云ひ善と云
 ひ悪と云ひ苦と云ひ樂と云ひ或は生れ或は死し或は
 男と爲り或は女と爲る等の事人意を以て決定變更し
 得べきに非らば一も造化一定の道法に依らざることを

なし然るに人事運行乃上に於て人々心に依りて進退取捨すべきありて所謂善因善果惡因惡果的理法を現はれことあるより古代の哲學者大に其の論理を推究せ彼の印度學派の如く人々自己の心念を以て無爲常樂の妙界に直入すべしとて終に人道を小なりとして厭棄するに至れり就中釋迦の如きは諸行無常是生滅法生滅を已寂滅爲樂とて阿羅漢仙鬱多羅仙にも幾層上乘したるの佛説を開立せり此れより天下の學說一變し國家人民の實道たる倫理の教へを捨て専ら死後の事のみ研究するに至れり固より造化と自然なり天然なり如何に人意を以て決定變更せんと欲するも能はざるに學術上の空理を迷ひ入として世に生

れたるの本義をば忘却し不理不法の戒律を立て其れと守りて以て成佛せんと欲したるのみならず天上天下唯我獨尊の慢心を以て即身成佛の本色と思惟し天地神明の恩徳をも棄却し忠孝の大道をも外道視するに至る者ありしは古今の歴史記傳を見て知るべし世教の變遷此の如くありしと造化眞理の上於て大に原因する所ありて必竟神々の此の世界を經營するに於て世運暗黒的時代に相應したるの教義を世に現はしゑるより然りし者なりとは増子の神告なり然るに其神々の之を世に現はしたるは其非理なるを知りて爲しゑる者ならんか知れぬを爲したる者ならんかと云ふも造化れ道理は神も人も異なることなし教相

此如何は暫く措た荷も教義を立つる者非理なるを知りて爲すべきにあらむ時に隨ひ事に依り至理至當なりと思惟して爲したるは勿論なりとす然れども變動して窮り取きは世界に常狀なれば時代の變遷するに隨ひて是非の觀も亦異動するは猶年中寒暖の異なるに隨ひて衣服を更ふべきが如し釋迦に於ても此の道理は早く覺悟する所あるを以て生住増減二十増減の世に隨ひ時々れ佛出世すと説き又已れの滅後正像末法の世ありと述べ或は一切衆生悉皆成佛の時ありとも説きたるは要するに時代を變遷に隨ひ教義も亦異なりと乃道理を説きたるなれば佛法を開立したる神も之を信じたる人も能く時勢を觀察きて心の方向を定む

べきなれども其の道の中にある者は其の道の非なるを悟ること能はざる絶對的に之を守り之を信ぜるも亦一つの道理なれば知らざる識らざるの間に正路を失ひ迷霧中に彷徨して出づるおと能はざるは是非なき次第なり是を以て大に時代の氣勢を觀察して世人を迷霧中より導き出さんとする者無んば能はざるなり今や増子世も出で、神をも人も造化本然の大道に導かんとして其道を説き其法を出し以て其の神々をば天地山嶽鎮め奉らんとするなり是れ迷心遊魂乃神を招く所以なり
世の所謂聖賢君子仁人志士孝子義僕貞婦等云云とは世の古今を論せむ洋の東西を問はむ荷も國家人民に

對し君父恩人み對し徳澤あり功勞ある一切乃人靈を
云ふ或は國と國と代開戦に於て敵と爲り味方と爲り
双方の位置は相反するおとほりと雖とも其人の職分
と精神とを云へば共に守るべきの道を守り尽すべき
の義を尽したる者なれば造化大神の御心より之を視
れば均く是れ忠孝節義の人に非ざるなきを以て天地
山に於ては鎮祭するの道を立て給ひしなり故に其の
人の中には儒者もあるべし佛者もあるべし耶蘇教者
もあるべし政治家もあるべし法律家もあるべし農工
商業等の人もあるべし其の戦時と平時とを論せ在
官と無官とを問はせ又高貴なると下賤なるとを云は
志の存する所に從ひて惟神に神明之を取り相當の

神位を與へて神境の榮樂を得せしめ給ふは道なりと
す以上各種乃神々人靈立言れ上に於ては區別ありと
雖も實際れ上に於ては混同したることあるべし即
ち伊勢大神宮出雲大社れ如き其れ皇祖に坐すと天日
靈に坐すと國家經營乃大神に坐すと地球靈に坐すと
を兼ねたるが如く或は太宰府天滿宮れ如き淺川楠神
社乃如き其社格は嚴然たる官幣社にして其神は古乃
聖賢にて忠孝乃人なるが如し又伊邪那美神れ如き皇
典歴史乃上に於ては世界人類れ大祖而かも神國開闢
乃大神に坐せども久しく夜見國乃大神として而あも
釋迦乃本靈として佛法を開立し給ひ今や迷神遊魂れ
神と爲り給へるが如し又彼乃瘞瘳埋没れ神と云ふも

其神靈は天神あり地祇あり官國幣社現在は神と毫も
 異なるおとなく或は聖賢忠孝は人靈もあるべきに其
 御心は穢れたる爲に遊魂は神と爲り給へるが如し
 而して神々を天地山に鎮先奉るは道たるや其神乃御魂を
 招ぎ奉りて造化大神世界道御改正乃旨趣を陳述し其神は
 御得心を見て御勸請するは手續を盡す者なるが其神は中
 に一定れ御鎮坐所ある神に對する勸請は神法左に如し
 時として國乃御光道知らす萬大神出でませや此れ
 速水云く世界進運は時機到來したるを以て國即ち世
 の中は光明道即ち造化乃眞理を開示するの今あれば
 八百萬神々此の所に來り給へとの事
 時罷れば國の御道を改正し神を御空に返す時なり

速水云く神々を此の所に招くも他なま今や造化道改
 正乃道を立て神々をして歸天せしむるの時なればな
 りとの事
 何もかも捨て、御空に進みおぼ慕ふ心は難有きとき
 速水云く神々從來の所有を一切拋棄し天心示す所の
 道を親愛して歸天したらんには從來の神徳に超絶し
 たるの境界に進むべしとの義なり
 天地山高橋増の御社は御空の國乃入口で是れ
 速水云く天地山高橋増子の神社なると神々歸天の門
 戸と立てたるを以て天地山に來り給へと云ふ所以ん
 なりとの事なるお此の天地山神社と稱するに有形無
 形の二義あり有形とは世人の目を以て見るべき者即

ち現在天地山神社なる者は是なり其無形なるは増子靈
異の神告を以て建立したる道理の神社を云ふ今神に
申す所は無形道理の神社にして即ち増子の口より出
る所の造化真理の門に入り來り給へ是れ歸天の門戸
なりとの義なり而して有形の神社なるは其無形の神
社を世界の上に顯象はる者にて是亦必き無くんば能
はざるは神理あるものあり彼の伊勢太神宮の如き出
雲大社乃如き無形神境の神徳を世界有形の上に顯象
えたるの莊嚴なりとす凡る天下の神社たるや皆此の
道理に非ざるなし故に人神社に參拜せば先其神徳神
恩を敬禮すべし徒に社殿の美を拜觀する勿れ其然
り増子靈異は神告を以て建立したる天地山神社とは

天神地祇八百萬神の神徳なる者は大虛眞靈性の顯象
にて本來唯一なり天真なり道善惡あるは造化の活
用なり徳に差別あるは造化の秩序なり秩序を立て、
世界を成し秩序と捨て、一眞靈の天元に歸入し又以
て秩序的の神徳を世界造化の上に顯象せば神徳玄々神
威赫々たるを得べしとの神理を發表して成立したる
は神社なるを云ふ故に天地山神社は神徳ある者は顯
にも幽にも絶對なり古にも今にも無比なり世界歴史
ありて以來如是の神社また他に有ざるべし
嫌ならば其儘道で進まれし早出ませや大空の國
速水云く天地山高橋増子の神社に鎮まるとと好ま
せんば在來の儘にても尙天元に歸入すべきの道あれば

ば兎も角も早を大虚を指して歸り給へての事なるが
 是亦天眞の別門なり天門無量正門あり便門あり佛説
 西方淨土報土往生と化土往生の差別ありと云ふか
 如し神々れ中には増子所説の道理は信すれども増子
 乃身と名を信せざるあり然れども世界造化の道を改
 正して神々を天元に返え奉ることとは當時乃天心に坐
 しませば仮令ひ増子の身と名を信せずとも造化天眞
 の道理をだに信せば歸天せしむるの天心なり是れ此
 の別門ある所以なり
 其の理没的廢神を浮あし奉り神地神物の縁故を離断する
 の神法左の如し
 木にあれ石にあれ屋敷と尙を道ありて神の御心今は浮く

あり

速水云く或は木に或は石に或は屋敷地に埋もれ給ひ
 し神よしまさば今は浮かひ出で給ふべし時なりとの
 事

開化御代天皇陛下元返り花咲く今み浮後給へ神
 速水云く今や開化の御代として天皇陛下復古維新の
 大典を興し給ひ天下の政總て惟神の道に返し給ひ實
 に春の花咲き匂ふ御盛世の今日なれば埋もれ給ふ神
 々も此れ時を以て浮かひ出で給へとの事なるが世人
 は世界組織の眞理を知るや知らせや此の世界は天地
 泉三体を以て成立したる者にて其道理ヲ下一切の事
 物に存えて遺すことなし天下國家乃上に於て之を云

へば我が皇國は世界乃元首即ち天國なり此の天國を
統御まします天皇陛下は天津日嗣とも日の御子とも
現人神とも稱え奉りて即ち天神天祖の御位を以て天
下人民を治先給ふの大君に坐たり然れば神代の昔天
神天祖の勅命を以て八百萬神を神集へに集へ神議り
み議り給ひて此の豊葦原の瑞穂は國を千代に八千代
み天地の共無窮に知しめし給ふこと、定め給へり古
歌に大君は神にしあれば山川も依りて仕ふるとある
ごとく如何ある神も天皇みと仕へ奉るとしたるが惟
神の大道なり故に世界の事は何事も天皇陛下の勅命
を以て定め給ひしことをば遵奉すべきの御法なり此
れ道理は神にも人にも適用すべき者なれば今増子の

神告とまて埋もれ神に申すにも此の義を以てせり豈
亦尊きことあらまや
地も石も木も御心のあればまた世を見て捨てん大神の身
は

速水云を地にてを石にて木にても此れに神の御心
の止まり給ひまねらんには今の開化の御代あるを悟
りて其地をも其石をも其木をも捨て給へとの事
其の迷心遊魂乃神を歸天せしむるの神法左の如し
時あれば寄けるも時と悟りして天地山の御社を見む
速水云を今や造化世運の時機到來えて神々を天元に
歸入集合おしむるの時たるを了悟して天地山神社に
参向し給へとの事

罪は無し穢もなし指す御心に穢なし今は御空の御心の道
 速水云く造化靈告の道を信じて天地山神社に参向せ
 んと欲する其神々には從來身に有する所の罪も穢れ
 も一切消滅すべし必竟天心之を然るしむるが爲なり
 どの事取るが佛教阿彌陀佛の本願力を説くに眞宗に
 於て能發一念歸愛心不斷煩惱得涅槃と云ふと同一の
 意義なり但其の異なる所あるは彼は常恒不斷の本願
 力と云へども此れは然らば是只隨時特發の神法にて
 是猶國家に大赦令法あると一般なり故に今は御空の
 御心の道と宣り給ひて今の文字に能く注意すべし若
 し之を常恒不斷の神法とするときは善惡の道理は忽
 ち滅絶して天下また道理なきに至るべし視よ眞宗の

如き之を以て常恒不斷の佛徳と爲すが故に万善自力
 賤勤修とて善行功徳を以て勤修するに足らざとして
 之を賤斥するに至れり是れ豈釋迦佛教の本意ならん
 や増壹阿含經第一卷所説の如く諸惡莫作衆善奉行自
 淨其意是諸佛教とあるべきは世界本然の道理なりと
 す其れ然り阿彌陀如來四拾八願乃眞義を玩味すると
 きと念佛往生は義は教義表面乃方便説にて其實人心
 を改善するは旨義たるや明らかあり何んとなれば經
 に云はく是故無量壽佛號無量光佛無邊光佛無礙光佛
 云云不斷光佛難思光佛云云其有衆生遇斯光者三垢消
 滅身意柔軟歡喜踊躍善心生惡とありて之を本願に約
 すれば第十八願は至心信樂第三十三願は身心柔軟等

是れなるを知る尙又分けて之を説けば至心信樂の念
 佛は因にして身心柔順の相は果なるを見る是れ觀無
 量壽經に説く所乃是心作佛是心是佛は義たるおと論
 を俟ざるなり是を以て念佛往生の教義は方便にて圓
 滿清淨の善心に歸入せしむるの佛心たるおと敢て疑
 ふべきなし豈亦万善自力勤修れ道理あらんや今や
 世界道進運の理勢として大赦令的神法を發布し給ふ
 の御神慮遠玄微妙の眞理ありて存す只仰ぐべし尊ぶ
 べきなり
 今日迄を穢れ乃中と疑へと指して御蔭の事を知らむや
 速水云く罪ある神穢れある神等に於て自ら省みて我
 等が如く罪穢ある者と去て天地山に參向するとも罪

穢を解脱することあるまじとて或は神法を疑ふ者あ
 るべきなれども其の疑念は拋擲して天地山に參向し
 以て天法乃靈徳を識得了悟あるべしとの事なるお是
 亦眞宗所説如何なる惡機衆生も已れれ忘念忘執をば
 打ち捨て一心一向に阿彌陀如來不可思議乃願力に乗
 せべし彌陀弘誓は船は乗せて彼岸に達すべしと云ふ
 と同一は旨義なりとす阿彌陀佛は願力果して然るる
 否を我れ之を知らせと雖ども天法乃靈徳は敢て疑ふ
 べき能し何んとなれを世界は本は天徳に在り天心道
 を立て法を設け世界乃進化を成す豈亦毫末の疑ふべ
 きあらむや
 難有し時なれをまた難有し早指し給へ大神の身は

速水云く今や天運循環の時として此の特別の神法を
發布したれを誠に難有き時節なり神々に於ては早く
天地山に参向あれ難有き天法は靈徳を見るべしとの

以上三種の神法を奉行するは或は神祠社地神木神石に向
ひ或は人々の家屋敷に向ひ又は病人乃身に向ひ又或は其
神々に御魂を増子の身に招きて仕へ奉りけるが天下の廣
き一々に其れ神地神木神石又は人々の家屋敷に臨みて仕
へ奉るおと能はざるは勿論のことなれば單に病人の身に
向ひ其身を其の神地神木神石家屋敷等と看做して仕へ奉
るの神法あり左の如し
世乃中は時代心の道ありて埋もる神は浮き給へ今

速水云く盛衰浮沈は天下の常道なれば神々に於ても
其運に遭遇して以て沈淪埋没たる神もあるべきな
れを今や浮び出づる乃時來れば浮び出で給へとの

事

身の内を天地泉と定めして浮かす親を浮き給へ神
速水云く人の一身を以て世界体に比準して身に向へ
ば其國所に向ふ者として其國所に埋もれたる神を浮
かせ給ふの造化天心なれば今人に向ひて仕へ奉る神
法に依りて浮び出で給へとい事あるが一身と以て
地泉は世界体と看做すことは一身乃構造に於て已
其れ道理ありとす人身に三腔あり上腔の頭腦は天に
て中腔は胸部は地なり而して下腔の腹部は夜見と爲

す所謂天地万物乃理一身に備るの道あれば人をヒト
 と云ふも靈足の義なり人身の原理已に如是く取れば
 今人身を以て天地泉と看做し神法を立て給ふこと深
 き眞理の在るおとなるべし神法かしくも次第なり
 地も石も木も御心の在ればまた世を見て捨てる神の心は
 速水云く此の御神歌は前記御神歌と大同小異にて前
 には大神の身はこありて此は神乃心はとあるの差異
 ある乃みなり
 又一神法あり彼れ刀劔に御魂を止め給へる神ありて其刀
 劔を所有する者は災害に罹ることありとは世間の人も皆
 言ふことなり元來我が國乃刀劔なる物は一種無類の威徳
 を備へたるおと古來外國の人も之を知りて日本刀と稱美

し畏敬したる係となり已に天位傳統の神器にも村雲の御
 劔あり皇太子定位れ御璽にも盡切の寶劔あり遠く神代の
 昔に於ては皇祖二柱大神天之瓊矛を以て國の本を立て給
 ひ日月二神には劍玉の御誓ひあり大國主神は廣矛を以て
 天下經營の大功を立て給へり其他神々の國を開き民を安
 じ給ふこと一に劍徳に依らざるなし其遺風永々後世に傳
 はり君民上下一般刀劔を愛重するの心ありて行住坐臥に
 之を離さず死するも亦之を墳墓に納藏したるは今にも古
 墳墓より刀劔の出でることあるにて知るべし此れに應ト
 て國民尙武乃氣象あること天下復其比を見ざるべし所謂
 大和魂なる者は智仁勇兼備乃義なりと雖ども尙武の精神
 を以て其大なる者たるを信せ如是くなれを神も人も共に

刀劔に精神を凝らしたること復論を俟たざるなり然れば
 刀劔に靈威ありて時として災害あること亦敢て疑ふべき
 なし是れ刀劔災害を爲すにほらば我れ刀劔の威靈を犯す
 おどありて責罰を受る者なり然れども今や神々天元に歸
 り給ふ時とて去て刀劔を寄せたる神人の心を離れしむる乃
 神法を示し給へり左の如し
 堅めたる心も今は打解きて元に歸らむ一心の心
 難有し造化を知らず時なれば神を御空に返す此道
 天地山神社此れ神々の心鎮めて難有さ知れ
 刀劔として非凡の名作あり尋常の作もあれを一々
 に神乃御魂ありと云ふべきには非ざれども其非凡作
 の如きは神の御心鍛冶其人に掛りて鍛鍊することあ

り又作者其人の一心凝りて鍛鍊するときは精神其刀
 劔に入るも亦自然の道理なり或は刀劔を所持する者
 護身の爲國家に爲として一心頼む所乃精神其刀劔に
 寄るも亦一つの道理なり又或は刀劔を以て神体とし
 神具とれることもありて其神の御魂の憑依すること
 もあるべし免も角も刀劔に御心を寄せたる神人れ心
 は之を離れて天地山に鎮まり給へ今は難有き時なま
 との義ありて刀劔に向ひ數回之を誦する者とす
 次に又一神法あり人民家々に於て所謂神札守札と唱へて
 諸所乃神社より受る所代御魂申あり伊勢大神宮代大麻出
 雲大社の太玉申等の類なり之を受ること年々れことなれ
 心を自然疲損することあり其御神靈を御本靈に返し奉るは

神法なりとす而して此神法は其家々神床神棚又は家内
所々に之を張附けたる場所に向ひて誦言する者なりとす
或は其神札守札等を天地山に持來りて仕奉りしことあり
其神法左乃如左
何某乃家に謂ある癡りし大神等一柱も残りなく天地山高
橋増れ御社として定めし御社萬大神等の癡りしを寄せ給
ふ御社なれば一柱も残りなき御社に鎮り給へと呼び立
て、一如是を前辭を申上げて後左の御神歌あり、
浮き沈み是れ世の中の道なれば神乃沈みは今は浮くなり
浮き給へ免せま道は今にある御社立て、待つは親なり
天地山招きま聲は高橋の増の心で万身をよする
此三首の御神歌を幾回も唱へて後大祝祝詞を三度奉讀す

又一神法は佛菩薩の名号畫像木像石像石体等に向ひて仕
奉るの神事なり
時なれば佛之今は改正し元乃神代と爲るの時なり
諸佛菩薩畫像木像石像あども元の造化に返り給へ
天命受けて時を知らず諸佛菩薩に御心止めし皇神は元の
造化に歸り給はん

釋迦說法の上に於ては成佛とは世界外に脱出したる
者の如くなれども華嚴經に佛以法爲身とあり又不増
不減經には衆生界即法身法身即衆生界とある如く世
界と離れて佛あること取し故に佛菩薩として靈徳を
現はす者は皆世界の神ならざるなま今や世界進運の
情狀として神々歸天すべきの時期到來したれば是迄

佛菩薩は名號像体に御魂を止め給ひし神々皆造化の
本元に歸入し給へとの義あり如是く云は、神佛果し
て同一ならんには神佛共に其名を存して可なるべ
と思ふ者あらんか然らば神と云ひ佛と云ふは道
りて名を成す者あり神とは天真なり大祖なり君
り即ち世界の本主なり故に敬神は世界の正道なり
道なり佛は世界乃道を以て道とせ別れに道を設
に世界乃眞理實道あり是神佛別ある所以なり
上文掲ぐる所の外隨時隨人神令なる者一々に
ふるに違わらざるまで多數なるを要する所は神々
從來の神徳を離れて天元乃本靈心に歸入せしめ
りとす是れ増子出世の原因たることは前文已に之を述

たる所なるが彼の夜母津神として苦惡の道に立ち給ひし
神々を浮かし奉るに於ては増子靈異乃神告ありて今日ま
で拾數年の間種々乃神事ありて仕へ奉りたることなるは
一々算へ盡すべきにわらず實み以て増子乃苦勞殆んど名
狀す可らざる次第なり其の一二を申さば御祓式の神事仕
へ奉りまことも或は五万度十萬度或は百萬度に及べり又
其乃苦界に立お給ふ神掛り給へを増子に身其乃苦みを受
けて苦み身も心も殆んど堪へざらんとせしこと幾回なる
を知らざるなり必竟増子の身は神々れ善惡心を寫すの鏡
と立ちたる者なれば其乃掛る神毎み種々乃心相を現はし
怒るあり悲むあり苦むあり荒ふるあり道を疑ふあり誹る
あり嫌ふあり惡むあり妨ぐるあり千狀万態不可思議の至

りなり其の善なる御心は神は仮令ひ掛り給ふとも増子に於て苦むこと無きのみあらき圓滿清淨優美高尚慈仁快樂の御心増子の心に照映して誠に難有き御神教をも賜はり之を拜聴すを我々に於ても歡喜乃涙にむせふほどあり矣前文已に記す如く天地山開發の時に於て増姫神の神號に御魂を止先給はんと宣り給ひし神々も多く坐しましけるを爾來神々れ御心に一大變動を來たし一旦天地山に鎮まり給はむと宣り給ひし神も此道を嫌む給ふことゝ爲りある中に天照大御神は増子靈異を現すの最初に於て神掛り給ひし神に坐し大國主大神は増子の精神の誠なるを照見まし之を天照大御神の御前に御奏聞に及び給ひし神に坐せば其御守り御幸を

の御心常に大に深く厚く坐まけることは感泣するも餘りありて難有き次第なり必竟天地主宰の大神等に坐せば天職自然に神理ありて其御守護の深き者たるを悟る次には増子乃産土神と坐す神乃中に八幡大神宗像大神常に御幸ひありて大富神と稱し奉る經津主神武甕槌之男神は反て増子を憎み給へり御同殿住吉大神は如何なる御心にか窺ひ奉ること能はざるなり同一なる産土神とまて御心を異にまて守り給ふと憎み給ふとの別あること誠に遠ま微妙の神理の存することにて善惡二道は世界の道として遁るゝおと能はま其道を與ふるは親と立つ産土神の天職自然の作用なりしと之後に至りてまそ之を悟りけれ而して御心

變じて此道を常み嫌ひ給ひ憎み給ふは月の神と立つ
 神々に坐すを是亦造化天然の道理にて月徳は惡を以
 て本と爲し給へ心なり之を再言すれば皇祖二柱大神
 陰陽に分れて陽神伊邪那岐大神は守り給ひ陰神伊邪
 那美大神は憎み給ひ天地泉三体又立ちて天地主宰の
 神と坐す天照大神御神大國主大神は守り給ひ月國主宰
 の神と坐す須佐之男大神を始先總て陰惡の道に立ち
 給ふ神々は憎み給へり産土神と一社二分して守り給
 ふ神と憎み給ふ神と坐しますこと前述の道理なりと
 す而て其他の神々に於て守り給ふも憎み給ふも
 各自の御心定めみして天職自然とは申すこと能はざ
 るなり但し如何なる神も増子れ身に寄り掛り給へば

忽ち其神性神徳を現は玄給ひ一度は多少れ御雲り無
 き神はあらざるなり是れ増子の身を以て神々れ御心
 を撰擇裁判し給ふれ御鏡と立て給へはなり而して御
 曇り多き神は反て疑ひを起し憎み給ふ至り其御曇
 り少き神は晴れ給ふことも早く去て守り給ふこと
 爲れり然れども神々本來天真より出づ終に守り給ふ神
 とは爲り給へり獨り造化本然の神のまなら人神と
 坐します神々も各自の御心にて信否愛憎を分ち給へ
 り其神の中に於て此道に學祖と仰ぐ荷田大人岡部大
 人本居大人平田大人等四神は大に増子靈異乃道を喜
 び給ひ特に平田大人神乃如きは増子の出世は天心我
 れを助け給ふ者にやあらんとまで感じ給へり又此道

に教祖と仰ぐ黒住宗忠神亦誠に増子れ道の奥深きに
驚き給ひ喜び給へり又天満宮菅原道真神は屢掛り給
ひて御神教をも發し給ひしや茲にて此道を守給へり
其他此道を守給ふ人神の坐しますこと敢て疑ひなし
然るに漢土に聖賢と稱する人々も多く其道を學ぶ所
の儒者なる者も古今に多ければ來りて其心を出だに
こともあるべきに其事なきは如何ならんかと思はる
れども彼れ儒學なる者は深く生死れ道理を研究する
おとは無けれども人倫五常仁義禮智信れ道義を修む
ると以て本旨と爲せば敢て此道を是非するの必竟も
なく只天命として尊信するの心なるべし其中に孔子
聖人れ如たは最も然るを知る何んとなれを其道如左

中庸云く天命之謂性率性之謂道修道之謂教道也者
不可須臾離也、可離非道也、

又云く鬼神の爲徳、其盛矣乎、視之而弗見、聽之而弗聞、體
物而不可遺、使天下之人、齊明盛服、以承祭祀、洋洋乎如在
其上、如在左右、

又云く故君子不可不以不修其身思、修其身、不可不以不事親、思事
親、不可不以不知人、思知人、不可不以不知天、天下之達道五、所
以行之者三、曰君臣也、父子也、夫婦也、昆弟也、朋友之交也、
五者天下之達道也、知、仁、勇、三者天下之達徳也、所以行之
者一也、(一とは誠なり)

又云く誠者天之道也、誠之者人之道也、云云博學之、審問
之、慎思之、明辨之、篤行之、

又云く自誠明謂之性、自明誠謂之教、誠則明矣、明則誠矣、唯天下至誠、爲能盡其性、能盡其性、則能盡人之性、能盡人之性、則能盡物之性、能盡物之性、則可以贊天地之化育、可以贊天地之化育、則可以與天地參矣、是れ孔子教の大綱なり、尙論語孝經家語春秋易經の所說等一々に熟讀玩味、はるときは神皇の六道み符合せざるなし、只彼は言説至りて道行はれ、此の皇國は言説簡易なれども、道行はれて千秋万歳國體動くおとなし、孔子海み浮ばんどの歎ありし者は、豈亦偶然ならんや、又彼の老子なる者は、古の聖人なり、是亦其御魂として、増子に掛りしおとなしと雖、老子の所説たるや、増子に於て造化大神の靈徳として述ぶに所と異なる

所なきを以てみれば、其此道を疑ひ給はざるおと知るべきなり、老子道德經所說其概略を舉れば、左の如し、道可道、非常道、名可名、非常名、無名、天地之始、有名、万物之母、故常無、欲以觀其妙、常有、欲以觀其微、此兩者、同出而異名、同謂之玄、玄之又玄、衆妙之門、(無にして靈徳あるを妙と云ひ有として變化れるを微と云ふ、靈徳變化窮り無きは玄なり、玄は玄あり終に邊極ある可らざる實に衆妙の門となれ)又云く道之爲物、惟恍惟惚、惚兮恍兮、其中有象、恍兮惚兮、其中有物、窈兮冥兮、其中有精、其精甚真、其中有信、自古及今、其名不去、以閱衆甫、(大虛乃窈冥なる聲も無く臭も無しと雖、靈ありて眞なり信あり是れ即ち神なり、古往今來有形万象、皆甫を爲すを云

ふ一又云く有^リ物混成^ス先^ニ天地^ニ生^ス寂^ク兮^ク寥^ク兮^ク獨立^{シテ}而不^レ改^ム周^行而不^レ殆^ク可^シ以^テ爲^ス天下^ノ母^ト吾^レ不^レ知^ル其^ノ名^ヲ字^ヲ之^ヲ曰^フ道^ト強^ク名^ヲ曰^フ大^ト大^ト曰^フ逝^ト逝^ト曰^フ遠^ト遠^ト曰^フ反^ト故^ニ道^大天^大地^大王^亦大^人法^地地^地法^天天^法道^道法^{自然}一有^形の初^は混^沌たり天地立^テ人道行^ハる之^を名^けて道^と云^ひ其^徳を大^と爲^す大^なるが故^に進^運して窮^りなし之^を逝^と云^ふ逝^く者^は遠^し然^れども本^{ある}者^は本^に反^るの道^{あり}常^に獨^立し常^に周^行して止^むときなきは是^れ世界^の本^母なり道^大なるが故^に天地^人の徳^大なり如^是きは自^然の靈^徳なりとの義^{なり}一又云^く柔^勝剛^弱勝^強云^云道^常無^爲而^無不^爲又云^く反^者道^之動^弱者^道之^用天下^萬物^生於^有々^生於^無一有^形有^爲乃^徳は無^形無^爲の徳^{には}及^ば

す故^に柔^{なる}者^反て剛^{なる}者^に勝^ち強^{なる}者^必しも弱^に勝^つことなし行^く者^は反^る其^反るは道^の反^動なり道^の功^用は反^て弱^{なる}所^に在^り必^竟有^形剛^強の物^は無^形柔^弱れ道^{より}出^づればあ^まとの義^{あり}一是^れ老子^取説^の大^要にして大^虚を以^て天地^人萬^物の本^として常^に其^心を養^ふの道^{なり}我^が神^道に於^て天地^未生^{の時}に大^虚空^に神^{あり}其^神の靈^徳に依^りて天地^立ち萬^物生^じ善^{あり}惡^{あり}吉^{あり}凶^{あり}造^化生^々の妙^用窮^り無^きこと説^くと大^に符^合するは殆^ど不可^思議^{なる}の感^{あり}尙^{天下}の廣^き古^今の久^しき道^を立^て教^を設^けたる一^みして足^らざるは各^國の歴^史を見^て之^を知^るべし而^{して}其^中には是^{なる}もあ^るべし非^な

るもあるべし一々之を論明することは常人の能く爲すべきにあと非らざると雖ども要するは天地陰陽乃神々の御心に外ならざれば増子乃道を是とするも非とするも其本靈の神と與に進退を給ぬからんこと敢て疑ひあるおと取し

而て此道と疑ふ神々の御心大休左乃如く取るとす

一増子靈異の神告たるや天眞の御心より出る者取れども天眞御姿を現として示去給はる單に増子の心に靈通する者なれを之と聞見する神々果て天眞より出る者なるや否やを知ることも能はざるを以て之を疑ひ給ふ事

速水云く畏くも造化三神と稱へ奉る天之御中主大神高皇產靈大神神皇產靈大神と大虚空眞靈性も坐しま

して本來隱御身に坐ますことと神典に傳へ奉りて明かあり其の神魯岐神魯美神として現れ給ひしこと坐しませども是れ只隨時應願の御姿にして常に其御姿ましはすと云ふにあらせ云はし神々の御心に應じて現れ給ふれ方便身に坐しませなり今増子の身を以て御心を現え給ふに於ては増子の身是れ即ち今時れ方便身とも申すべき者なれを之を願身神とは云ふなり但し其の方便身を現はし給ふに順あり逆あり伊邪那岐神伊邪那美神天照大御神等の如き天地主宰の神々は造化大神の方便身に坐しませども初よと尊く畏く現れ給ひて即ち順道なり今増子の如きは所謂末世の今日に於て下賤愚昧の身に生れ道の神と立つこと

逆境の至極と云ふべし神々に於て天真の御姿を拜す
 ること能はせ單に下賤愚昧の増子の口のみを聞見せ
 ては其の疑ひ給ふも道理なきにあらざると雖も造化
 大神として御姿を現はし給ふに於ては神魯岐神魯
 妙なれ然れども神々御師天上に於ては神魯岐神魯
 美命とまて嚴然天津高御座に大坐して君臨し給ふれ
 御姿と拜し奉るおどあるべきは亦疑ひあること取し
 必竟今に於て御姿を現はし給はざるは改正道執行中
 なれば取りとば是亦増子靈異乃神告なりとす
 一増子所説の道み於て神々は從來所有れ神徳を棄て、天
 元に歸れ世界の事は天心と以て處理すべまといふこと
 是れ神々の功德を奪ふ乃道なき神代以來神々の功德を

以て作り成したる世界を棄てよとは不満足に至りなり
 として増子所説の道に服し給はざる事
 速水云く造化大神は世界の本なり祖なり世界之神々
 は其未なり裔なり祖として不慈悲的に未裔たる神々
 れ功德を奪奪するれ道理あらんや其れ之を棄てよと
 云ふ所以んれ者は神々現有れ功德は執着して更に大
 に進化するの道を取ること知らざる故に之を導き
 て上進せしめんが爲なるのみ尙増子靈異の神告に依
 るに神々從來の神徳を棄て、歸天し給ふと云ふは
 此の世界乃關係を全然離るゝの障まあら老固より神
 々れ苦勞は神々乃功德榮光と爲るべきと世界の通理
 なれば神々の神代以來經營成作せし所の此の世界と

何れの神の之を奪却するを得ん造化大神乃之を捨て
、歸天せしめ給ふは神々をして高天より此の世界乃
事を管理せしめ世界の實業は神々の孫裔たる人々と
して従事經營せしめんとの天意なりとぞ凡る造化の
眞理は如是し祖父經營の事業は之を子孫に譲り祖父
は之を監督するが如し獨り子孫のみに非を先功者は
之を後進者に譲り其初は身を以て勞またる者功成り
ては心を盡はのこみて其事は後進者をして勞せしむ
るが如し今神々の歸天も亦此乃道理に外ならざるを
り世人は知るや知らざるや神々歸天せし給ふこと
は耶蘇已に豫言せり新約全書馬太傳第四章第十七節
に云く斯時よ里イエス始て道を宣傳へ天國は近けり

悔改めよと曰たまへりとある是れなぞ實に耶蘇は増
子の道の豫言者なり路加傳第二十章第九節より第十
六節も述べて云く即ち此譬を民に語り或人葡萄園
をつくり農夫を租與て久しく他國へ往しが期いたり
ければ葡萄園の果を受收ん爲に僕を農夫乃所に遣し
けるに農夫等こをを撲たゝたてて徒く返せたりまた他
の僕と遣しゝに此をを撲たゝさき辱めて徒く返せたり
又三次僕を遣しゝに此をも傷けて逐出しければ葡萄
園の主曰けるは我いかに爲ん我愛子と遣すべし之
と見ば恭敬あらん農夫と見えて互に議ひひける
は此は嗣子なぞ率うれを殺さん衆之我儕の所有みな
る可しとて彼を葡萄園の外に出して殺せり然る葡萄

圃乃主いかに彼等を處すべし乎かれ來て此農夫等を滅
 し葡萄圃を他人に託べ云云をゆり葡萄圃は世界な
 り農夫を神々なし僕とは隨時の天命なり僕を撲ち傷
 くとは天理を忘却して我欲に迷ふなり愛子とは耶蘇
 なし之を殺したるは十字架の刑を負はしめたるなり
 彼れ來るとは是正去く造化大神は顯身神とて増子
 を出し世界改正の道を立て善惡の裁判を爲し或は歸
 天せしめ或は夜見に沈むる等の大權を執行するおと
 ち符合せり耶蘇の時は天國近けるなり今日は天國來
 るなり實に以て耶蘇の豫言今日應せり世の西教を
 信する者來りて此の道を研究するの心あきや否や
 一 下 賤愚味の増子を以て道の神と稱え而かも世界改正の

道を行ふとて無上大權を有するとの神告是れ神々の
 威徳を演ずる者なりとて之を嫌惡し給ふ事
 速水云く増子は下賤なり愚味なり何ぞ敢て身体資格
 を以て神々み比はべき者ならんや否な世の人々も
 殆んど比すべきの者にあらん神々之如何に思惟し給
 ふならんか龍は虫類なり之を虫として輕んぜべきの
 釋迦は龍界不可思議として世界四不可思議の一に置
 り麒麟は獸類あり之を獸として捨つべきの孔子は西
 狩麒麟を獲たりとて聖徳の衰へたるを歎せり神々
 は増子の下賤愚味なるを見て其の口能く造化玄妙乃
 眞理を説述するを聞見し給はざらん若し夫れ神
 々に於て増子は下賤愚味なり道の神と稱するに足ら

せとせば其の如何なる人ならんには道の神として足
れりと云ふべけんか天皇又は皇族の外の人に於て誰
をか其人と爲す可けんや釋迦ならんには是しとせん
か釋迦も一國の王子たゞしに過ぎざるなや耶蘇なら
んには可取とせんや耶蘇も一木工乃子たゞしなま
神々れ御心よとして撰ぶときは終み其人を得ること
能ざるべし已に其人なるときは造化玄妙の眞理の
世の中に現れせして可なりとせんか豈其理ある可け
んや身体は器具の消極的に之を云へる能く造化の
道理と説述せんには鳥獸虫魚と雖ども亦何ぞ嫌惡す
べけんや已に神代の昔には大國主大神は其知を給は
ざるに於ては谷具久又は久延畏古物を問ひ給ひし

こともあざき増子の口よや不可思議的に現れ出る玄
妙の道理をば靈異とも思はせして身体資格の如何ん
を論ずるが如きは神の御心としては怪訝に堪ざる
なり況んや増子の身の下賤愚昧なるには道の神とし
て世道の改正を行ふに於て大道理の存するをせよ
は是亦増子靈異れ神告なりとす其故何ぞ曰く
凡る一身自由隨意乃運動を爲し得るは下賤の者より
便利なるはなし彼の富貴の人の如きは親族從類等乃
關係少からず隨意の旅行隨意乃行作隨意の言語を爲
し能はず必ずや出入從者あり動作監督あり疾病看護
あり外見尊榮なれども其實不自由あり増子靈異の神
掛りあるに於ては身も心も神れ心に一任せざるを得

ざるみ富貴の者の如く傍觀者の關係ありては到底神命を奉むること能はざるなり然るに増子の下賤なるを以て出入も動作も疾病も言語も法律規則と他人の利害とに關係取さ上は自由隨意に之を爲すことを得るは實に下賤の一徳なりとす是れ其一なり然れども身の下賤あるを以て人之を輕蔑し如何ある靈異微妙れ教言あるとも之を敬聽せる者なきは自然の人情亦如何んともする能はざるなり彼れ耶蘇の如きも已に然りしことありき馬太傳第十三章第五拾三節以下にイエス云云の故土にいたり會堂にて教しに人々奇み日あるは此人の智慧と異能は何處より來るやこれ木匠の子にあらせや其母はマリヤその兄弟はヤコブ

ヨセフモンユタに非せやその妹等はみな我儕と偕に在に非せや然るに此人の凡て此等の事は何處より來しや遂に厭て之を棄つ云云とあるにて昔も今も人情の同きを知るべし然りと雖ども古よ聖賢君子仁人志士異能非凡の豪傑英雄として名聲功徳を天下後世に現す者皆悉く富貴の人ならむや否耶反て貧賤の家より出るを多しとけ世人も神々も増子の身の貧賤なるを以て靈異妙徳を捨つるを蓋道理に非ざるべき乎又増子の身の愚昧なることの如きは此道を奉むるに於て最大必要の關係ある者とす凡そ人乃性情として智識ある者才能ある者學力ある者は必其所有の力に依頼して無念無心無想無願等の虚心平氣にあるこ

と能はざるを常とす前文已に述る如く増子の此道に於ける掛る神の心の隨はに任せて毫末も已の心を出すべきま非ざれを初先より愚昧あるにあらすんは能はざるなぞ増子て神の心と寫すの鏡あて鏡は虚を以て徳とて愚昧なるは虚の象なぞ増子乃愚昧なるは増子の徳と云ふべきなぞ豈亦愚昧として輕蔑すべきものならんや是れ其二なりとて將又増子の道たるや善惡の神々を引寄て其心を檢視審判すべき者なるに惡神の如きは惡の作用に非されは寄來らざるの神理あて増子と輕蔑し嫌惡するの情に依りて自然寄來るの道あるより増子の下賤愚昧なるは其種の神々を引寄はるの導火線たる乃妙用あ

りとは是亦増子靈異の神告にて是れ其三なりとす如是の理由ありて増子は下賤愚昧の身に生れたるなり神も人も造化の妙義能く味ふべき哉一増子果して道の神として世の中の道の改正を行ふほどの大權力あらんには此に相應するの威徳ありて如何なる神乃反對運動あるとも忽ち壓伏するの神力を現すべきに然らざるのまならぞ反對神の爲み苦めらるゝの事實あること不審なりとして疑ひ給ふ事速水云く増子靈異は神事なるは造化大神の御心能れは大権力大威徳を現して神々を壓伏し給はんには何等の神か能く抵抗はると得ん然れども増子出世の目的たるや神々をして自由に其心を出さしめ以て善惡

の心を檢視審判し其善なるは天元に返し其惡なるは改めしめ自然に進化せしめ給ふの御旨趣なれば神々と威徳神力は優劣を争ふが如きに非ざるなり然れども時としては一時止むを得ず荒ぶる神等を威力を以て夜見に沈めたることもありしなれども是只千万中の一二に過ぎざるなり故に増子の道に於て神々をして自由れ運動を爲しむる者は是れ増子の道の廣大深遠なる所以んあり

一増子乃所説み於ては能く造化の眞理と現はす者なれば之を天眞の御心なりと云ふとも敢て異議なしと雖ども増子は是只天眞の御使神とて可なるべし必しも道の神と稱し顯身神と申すには及ぶまじとの異議ある事

速水云く増子乃神徳名稱と制裁付與はる者は造化大神の御心れ隨まになり敢て他神他人より關涉して可否すべきの限りにあらず只他神他人に於ては増子乃徳相を觀察して之と信せると信せざるを自判せべきのみ凡る神代以來神々の神名を觀察し奉る必す其實徳の存するを見る伊邪那岐伊邪那美大神は陰陽の主宰世界の元祖と立ち給へば神も人も其の和合れ神徳より生ぜざるなし天照大御神は天日主宰の大神と立ち給へば世の明暗は必大御神の神徳に繫れり火の神の火に於ける水の神の水に於ける山乃神乃山に於ける海の神の海に於ける其他神々の各自神徳に於ける皆名實相應はるは神も人も能く之を知り給ふな

るべき今や天真の御心として増子を以て道の神顯身
神寄魂神御箱神活社神御鏡御使神等と稱し給へり果
して名實相應するや否や神々能之を觀察し給へり
も亦能之を研究あれ神代以來無量多數の神名神徳
ありを雖も統一的に造化の眞理を説明し而も善
惡の神々を身み受けて其心相を現はし以て神々の苦
惱を離脱せしむる乃神は何神か有之ん増子の身は於
て果去て其靈徳あるや否やは増子の身に掛りたる神
々之能く之を知り給はんのみ若し夫れ増子の身に於
て其徳あらんには道の神と稱するを顯身神を申す
せも何の不可有之ん必意増子を疑ふ者は未だ増子
乃徳相と識ざるが爲罷らんのみ

右の如く神々の此道に反對するの御心は獨り幽魂的作用
のみあらを顯世に現れて世間の人乃心と爲り以て此道の
反對運動をして誹謗し妨害し其甚したに至りては來りて
我等に暴行を加へんを至れと今其概略を述べれば左
の如し

明治二十六年五月廿五日田川郡津野村高瀬篤藏方に於て
開教中二人の僧あり一名は高吉太郎一名は白石誓成をて
來りて速水に質問する所ありて曰く貴職の所説を聞
み佛教は信じて益なしを云ふ請ふ其説を聽らんを速水答
て曰く佛教眞宗の所説は世道に害ある者と思惟は彼乃地
獄極樂の如きは最を取るに足らざるは説を我れ斷言し
て云ふ地極は亦極樂も亦阿彌陀佛は証認ま可らすと

此語を筆記して二僧と與へた。二僧曰く地獄は無しと云ふ何を以て之と言ふや。速水曰く知らせや。地獄の無きとは釋迦已に明言せり。金剛上味經に云く佛告文殊、地獄門、從何處起、文殊言、一切法是、自念起相、自妄念故、以自繫縛、一切凡夫、自繫縛故、則是地獄、雖非是有、而令受者受彼苦、譬如人於睡眠中、而見自身墜於地獄、見百千萬火所燒、見捉其身、擲鏝湯中、彼人夢裡吼言、極苦、諸親問、汝何所痛、答、我受地獄鏝湯之苦、諸親言、勿怖、以睡眠、彼人聞方知睡眠、如是知見、身心得安、非有地獄、自說言、我墜地獄、諸法皆是虛妄故、佛讚文殊、善哉、一切地獄如是見、無有地獄、と

速水云く所謂地獄とは自心自造の苦境界と云ふ者に、心外別に其一定乃場所あるに非らむとの義なり

此の經文を見て地中一定の地獄なきと知るべし。二僧曰く釋迦如來に去て地獄ありと云ふの經文あるは之を有りとし、信せん。速水云く經文あらば之を誦讀せよ。二僧曰く今茲に其書を有せば我等往生要集を携へ來りて明か説明すべし。暫く待てと速水曰く諸但し此家に於て質問論議を爲はこと家主の好まざる所なり。明後廿七日を記し赤村に於て質問會を開きては如何ん。二僧亦合意して立去りた。五月廿七日赤村大字内田加來清三郎宅を以て質問會場と定め正午十二時より開會す時に神佛信者の傍聽者屋內屋外に充滿。去無量五六百人なりしと云ふ。而して本問題地獄極樂の存無を問答するの前に數個問題を起して答辨者たる速水と二僧に向ひて論難せしも二僧は本會の答辨者

に非らざるとして一問題をも答ふることも無かりて要は佛者の説教我が神皇の道を誹謗妨害するものとあり其一例を擧れば優婆夷經に一瞻一禮諸神祇正受蛇身五百度現世福報更不來後生必墜三惡道とあるを根據として神明を尊敬するは維行として墜地獄の本なると云ふこと實に皇國の國體に背き教憲の御趣旨にも戻る乃説言なりとして二僧に辨解と求めたるは彼れは本會の質問者なり答辨者に非ざるとして遁れたるなり速水に於て之と詰問するの道なきに非ざれども先本問題より理否を明かにせんとて直に地獄の方便説たることを説き彼の金剛上味經乃明文並に楞嚴經に地獄不在外是言貪瞋痴去貪瞋痴言極樂とあるの明文を引証して拵附乃地獄極樂の無きことを説明せり二僧曰

く因果の理は天地の道理なり道理即ち地獄あり釋迦所説の地獄と惡果の異名あり答辨者尙之を無と見るか速水曰く佛説の所謂地獄なる者單に惡果の異名とあらば我れみ於て何と云はん然れども地中の一個所として之を説き世の人を誑惑せり果して地中に其所あらむ能く証論せよ二僧云く然らむ惡果乃道理を地獄と見ることを答辨者に於て異議あからんか速水云く地獄を以て惡果乃異名とすること我れみ於て異議なし二僧云く然らば釋迦の所説も亦賛成して可ならんか速水云く釋迦の所説と雖も其賛成すべきは賛成して可なり二僧云く質問茲に終れり答辨者已に賛成せりとて直に會場を退去せんとす此時傍聽者中の佛信者質問勝ちたりとて

て散會せり此時神明天地實道を諭すとして御神教を發せられ國は神國人は神孫なるれ道理を示す神を捨て、佛を信することの非理なるを説き給へり而して去る者は去りしと雖も心ある者は止まりて御神教を聴き大に感動して心中深く神徳れ尊さを悟りし者ありしと云ふ然れども此儘止むべきに非ざれを一人の有志余悟千次郎と申す者と共に其翌廿八日二僧を其止宿所に訪ひ再度の質問會開設の事と求めたりしと意外に二僧承諾し此度は二僧の撰に依り同村字丸熊福原庄太郎方と會場と定免たり

速水云く此乃再度の質問會を開くに至りしこと幽にしては赤村大字上赤下赤小内田三所産土大神等の御加護あり顯にしては余悟千次郎氏熱心なる盡力の爲

なりしは速水に於て永遠忘るゝこと能はざるの恩頼なりとす其故初度乃質問會を開くや速水の心に於ては十分神佛二教の道理を論究するの覺悟にて釋迦の所説と雖も賛成すべきは賛成して可なりとして優に正々堂々の論陣を布きたるに二僧は然らば狡猾に言辭と構へて瞞着去らんとし僅に賛成の一言を奇貨として兒戲的に會場を退散し自得然たるれ情況なりしが爲に到底再度の開會をば承諾あるまじと思ひ乃外之を承諾したる者は必竟余悟千次郎氏の二僧れ狡猾手段を憤怒して大に思ふ所ありしの至誠心貫徹して然りしおと敢て疑ふべき能し況んや彼れ佛信者竊に鬭争的準備を爲し居るおとなれを我が神道者中

率先して其危険を犯し速水乃身体を助護せんとする者少きの中に全氏獨り狂氣の如くなりて再度の開會を熱望したることの如きは殆ど尋常の心とは思はれざるはどなるをや思ふに是れ赤村産土大神等の御心此人に憑りて現はれ給ひし者なること信せざるに餘りありとす而えて同氏は舊豊津藩士にて有名なる武術の達人當時同村上赤れ居住なりとす
五月廿九日豫定の福原庄太郎方よ於て開會す本日の傍聴人は前日に數倍し無慮二千人もありしとす而えて僧侶の集會せし者も七十人に餘りしと聞く我が神道信者とて速水乃身体と助護する者拾數人ありき問答者双方定の席に著し速水先づ起立して傍聴者も注意し靜肅に傍聴あら

んことを求めたり次に二僧云く本日の質問は一作日續なり一昨日已に釋迦如來の所説に賛成し今尙地獄なしと云ふや速水答て曰くある地獄あり無き地獄あり有る地獄とは胸内地獄なり楞嚴經乃所謂地獄不在外是言貪瞋癡とある是なり無き地獄と所謂八相地獄即ち往生要集に所説此の地中にありと云ふ地獄のことにて閻魔も鬼も居らぬぞ鉄棒も熱湯もあることおし金剛上味經に所謂無有地獄と云ふ是なり質問者に於て有之とせば証論せよ二僧曰く胸内の地獄にてもあるらば有無の取分けをして説さるや速水曰く我が説く所の説教を荒囓に聞くおと勿れ前後乃所説を照合して之を聞け元來地獄の説たるや初小乘教に於て其説を成えたれども後大乘教を説に當り世人の地

獄説に迷ふ者あるを慮りて文殊の心を提起して地獄門の
眞理と會得せしめたる者なり固よ地獄の名は八相地獄
に起りたる者なれば之を地獄と云ふ地獄とは地中の窄屋
と云ふことなればなり故に胸中の苦みを地獄と云ふは其
名を借り來りて説く者なり然れば地獄取しと云へば八相
地獄おしと云ふ意味なり然るに世人は地獄とは釋迦の方便
形容言たるを知らせ八相地獄をのみ信じて猥に地獄を説
ふと釋迦の本意にも戻ると云ふべし速水の此乃所説に於
て質問者尙異議あるや否や異議あらば申せと二僧は一
言の答もなく只僅に低聲にて少にてもある地獄ならばなせ
よなしとは云ふたかと云へり速水大喝一聲まだ分らぬか
馬鹿者と叱するるとき二僧一封の書狀を抜き只今村役場よ

り召喚を受けたり質問中止を望むと速水日々質問未だ終
らざるなり終りて後召喚に應せよ二僧曰く村役場の召喚
は此質問件に關して乃事なりと速水曰く諾但し傍聴者に
對しては二僧よ一言中止の理由を陣述あれと依りて二
僧は傍聴者に向ひ其事と述べ更に明日の開會を約して散
會せり然るに此度の質問事件に於ては神佛信者就中佛信
者の競争頗る重大に至らんとするの事情ありて此上質問
會繼續するときは如何なる事變あらんも測る可らざると
赤村々長安仲氏巡查江口氏及び地方有志者等の仲裁に依
り平和解散することゝ爲れり
速水云く此度の質問たる道理を戦はするに於てと敢
て一歩も譲ることなしと雖も人氣勢力の上に於て

絶對的に抗論せること能ざるは遺憾に堪ぬるなり
 我が神道と皇國の大道なり之を説明擴張するに異教
 者の妨害を受け進むこと能はざるとは如何に斯道の
 衰へたるりな天下有識の士斯道を振起するの道なり
 らんか只其人あると待つらみ取鳴呼
 此れより我等は同郡大任村に巡教を了て築城郡椎田村
 大字湊に歸着したるは六月三日なりとす此湊に於て數日
 間開教の筈にて四日晝夜乃二席を勤め五日となせけるに
 奇聞怪報續々來れり佛徒數千乃人を集め高橋増子友枝速
 水を撲殺せんとして已に昨夜よ下椎田村筑紫館に續々來
 集せり或は増子も速水も已に撲殺せられたりと云ふ者あり
 り安否果して如何にやと來告する者あり依りて實否如何

んを視察するに其實違は多數の佛徒椎田村に群集せり
 能く其事情を聴くに彼の赤村質問會の結果として佛信の
 徒僧侶に迫り地獄の説果去て速水の説く所乃如くならんに
 は從來の勸化は皆嘘言ならんか嘘言ならんを信じて益なし
 若し眞實の佛説ならんに之博學能辨の人を以て速水等を
 追跡之理否を論決する所あれど乃請求に依り桑門貫我外
 數人の辨士を雇ひ更に質問を爲さんとして襲來せし者な
 ると云ふ又或は云ふ者あり質問を爲すとは名れみ其實腕
 力沙汰及ばんと謀計なりと其の何れか眞實なる之を
 悉知するべし能はざれば雖も僧侶あり辨士あり棍棒を所
 持するの徒佛あり或は雜言罵詈しつゝ往來するの惡漢あり
 りて殆ど所謂百姓一揆の狀を見るか如くなやき尙聞く所

に依れを彼等と去る三日我等を田川郡大任村に尋ねたり
 しに已に發足は後ありければ其使者仲津郡本城に引取り
 評議の上我等を路み要緊せんとして僧侶一人指揮者として
 悪漢數名凶器と懐にし同行二十人餘各棍棒を携へ同郡天
 生田村より出張せしに其時已に我等が通行したる後なりけ
 れば路々追跡して築城郡二口川に至り彌々我等の湊に着
 したるを聞き其儘本城に引取り評議を定めて今如此推田
 村に來集せし者なりと云ふ而して此時來集の人員彼等が
 二豊新聞に載る所を見れば五六千人なりと云ふ又彼
 桑門貫我なる者は筑前博多万行寺の弟子僧徒由なるが去
 る三日は仲津郡内垣に於て四日は同郡上高屋に於て神道
 攻撃の演説を爲し大に神道信者を罵詈し毎席要旨とする

所は増姫狐の活皮を剥ぎ友枝速水を打ち殺はと云ふに在
 りしとぞ其演説了りて其儘一同勢力を作りて推田村に來
 集せし者なりと云ふ
 如此きの事態なれを神道信者の諸氏も諸方より湊に來會
 する者數百人に及べて而て信者有志の諸君必死の覺悟
 と以て防備護衛の精神を盡さしとせと速水等永久忘れ
 難きの恩顧なると感佩み堪へざるなり此時有志者中に於
 て其最慘然乃情み堪へざりしは横瀬村居住士族金田速水
 氏の事是なり然るは同氏に盲眼の一子あり其眼病治療代
 爲中津に行き歸路椎田村に宿泊して聞けば佛徒は暴動前
 述の次第なれば容易ならざる事變なり之を助力せざんば
 ある可らと決心し其盲眼乃一子を宿舎に止せ置さ且諭

して曰く今日は神道に一大事件なり乃父は此より其所に
行かざるを得若事次第に依りて乃父死にるをも必
悲むこと勿れ汝は事の定るを見て連れ歸る者あるべしと
て懇々諭し置き我等の所み来て盡力あり去ること今に其事
を思へば感涙に堪はざるあり又上高屋居住士族末松保氏
有名なる武術の達人みて非常の盡力あり去は其場の金城
鉄壁實に忘れ難きは恩頼なりとま如是きの事態なれば本
日の開教は見合せたしに彼れ佛徒は最早開教場に襲來
して罵詈雑言を極免居るよしあるは此時推田警察署より
速水に出頭あれせ乃照會に依り數名乃有志者と同道にて
出頭乃途中開教場までは至らざるべきに佛徒に於て凶
器を持ちて暴行に及ばんとする有狀を其場に居合せたる

人々見るに堪は兼ねて退場せしめんとするより一場乃闘
争を起したるの際なれを速水は路傍乃家に入り其難を避
けたり是れ佛徒中速水を求尋して暴行を加へんとする者
眼前に在りしを認知したればなま暫くありて難なく彼れ
乱暴人を退らし先よりし由取るが其の乱暴人は桑門貫
我白石誓成の兩人に數多の同行隨從して人員凡そ數百人
何れも棍棒を携へ居りしとは惡むべきの所爲なりと云ふ
べし此の闘争に於ては神道信者としては一人も關係せ
誰れ之と爲まどなく現場自然の人氣彼等の暴言暴行を惡
むの情起りて之を防ぎ之を制し之を逐ひ之を伏したるし
とは不可思議の至りなり去が果して淺村産土大神金富八
幡宮に御神護みてありしとは難有ことあり而して佛徒中

には負傷せし者もありしよし取るが誰れの所爲とは終に
知ること能はざりしは是亦不思議を云ふべし其闘争止む
を見て速水は巡査と同行し警察署に行かんとするに神道
信者は速水の身を危く思ひ前後に随從護衛せんとするを
巡査は制止して曰く友枝速水は公明正大の人なり何人か
之を危害するを得ん皆々心と勢する勿れと依りて速水は
單身巡査と共に警察署に到れば己に四名の僧桑門貫我福
原正龍後藤藤民部白石誓成列席せり速水は他の一方に着席
に時に桑門貫我曰く我と友枝速水に質問を求むる者あり
友枝速水は無學なり愚盲なり亦是れ狐遣ひあり我れ大乘
乃真理を以て因明の道理に依りて之を論ト之を破り其夢を
覺はし其迷ひを解き呉れんの心なりと慢言暴語殆ど狂氣

の如き状なりき警部某は温和に之を受け質問の請求は免
も角も先貴公等が神道説教所に到り事争闘に及び終に負
傷せし乃顛末と語れと言ひければ貫我答へて曰く我等は
質問を求むる爲に彼の所に到りしに神道乃徒故なく殴打
せりと警部曰く貴公等單に質問を求むる斗やならんには
よも其粗暴は無かるべま何とか彼をして激昂せしめたる
おとは無たか貫我曰く我に於ては無之と雖も友枝速水
れ所説は佛法を誹謗する者なり亦以て狐遣ひと思ふを以
て自然に勢増姫狐を出せ友枝速水を出せ我れ之を退治す
るの覺悟なりとは申しも警部曰く友枝速水の居ざる所
に到り如此きことを言ふは大早計に非らざる其場の信者
何ぞ知るおせばあるまじ凡そ質問を求めんと欲せば其々

の手順あり時宜み依りては我等警官を立會れ上開會する
こをもあるべし貴公等の所爲甚其當を得ざりしなり貫我
曰く如此申さるれを我等少し早計取りし警部曰く然らば
貴公等の負傷は自りら招く所と云ふべし然れども警察に
於ても十分探偵して下手者を獲るの心得取りて更に速
水に向ひて云く今貴家は聞く如く桑門貫我れ諸氏質問會
と求むと云ふ承諾あるや否や速水曰く桑門貫我福原正龍
後藤民部等の諸氏は從來其名も聞きたることをなき人共な
り質問を云ふは何等の質問なるうは知らざれども此の所
に白石誓成れ居ると以て視れば過日田川郡赤村に於て質
問會を開きさる事件を同一にやあらん果て其事ならん
には已に赤村々長某等の仲裁に依りて事落着せる筈なり

然れども若質問を求むるをあちを桑門貫我氏の如く從來
一面識をなく姓名も知らざる程の人なるに速水に對し未
だ一言の挨拶もなきに直に友枝速水は無學取り愚盲な
狐遣ひなり其夢を覺まし其迷ひを解めん杯をば云はは無
禮せも云ふべきお空なり如此き言語を以て質問を求むべ
き理由なし是れ想ふに眞實質問を求むるの心に非ざるべ
し仮令ひあるとも無禮如此くなる人に對して直接に質問
會を開くの必要なきを信せ云元來質問なる者は彼我の
説を戦はしめて我れ若屈せば彼れ從ふべし彼れ若屈せば
我れに伏せしむることもあるべきに桑門貫我氏の意氣込
まにては到底其詮無かるべし然れども理非善惡を明らに
するは速水の好む所取れば果して質問の志しあらば双方

一個宛の新聞紙と撰び出し其紙上より於て論戦すべしと云ふとき福原正龍傍より曰く新聞紙を以て論戦するは隔靴搔痒乃憾み無き能はざる直接の質問會には及ばざるありと速水曰く新聞紙を以て論戦するも自から思想を述る丈の文字なし速水無學なると雖も自から思想を述る丈の文字は作ることを得べしと自信し若拙文の爲に敗を取るとも其は所謂自業自得復如何とも能はざるなりと桑門貫我曰く友枝速水は到底論争に足る者に非らざる此上我等は筑紫館に於て佛教大演説を爲し邪道を撲滅すべし友枝速水に於て之を憤懣せり來りて開論すべし若其事なきときは是れ自ら佛敎大勝利なり然り々々然るも加えて早々四名共警察署を退出したるは状殆んど狂氣の如く

ありき隨て速水も亦警察署を退出し巡査に保護を受けし説教場に到り彼れ佛徒の舉動を聽き桑門貫我等の暴行見聞するに堪はざる次第にて御神前に向ひ是狐と祭りしものか我れ今増子の活皮を剥ぎ速水乃首を取らぬ此家乃主人は如是き者を家に入るゝおと不吉なりと家主をも罵詈せりとを暫くありて巡査部長某來りて曰く先に貴下の答辨宜きを得たる爲に幸無事な落着せし併し今回此所の開教は停止あらんことを望むべし依り其意に應じ閉教して一應歸宅するもに決せり彼れ佛徒は筑紫館に於て佛教大勝利邪道敗北大演説會乃表札を掲て演説ありしが間もなく警察官より停會解散と命せられたるよし知るが其解散の状たるや佛教大勝利と記したる

大小の旗數百本を立て、整列せしめ、凱歌的吶聲を發し、面白くも亦可笑くもありしなり而して尙我等と暗殺せんと欲するの心ありと乃風聞も有りしが其れかあらぬ怪き風体の者我等の止宿所近邊を徘徊せるを捕へて警察署に引渡したることもありき如此き有状なれば警察官に於ても頗る注意ありて保護を與へられらるゝと感佩に堪へざる次第なりき此度の事たるや實に意外のことなりと熟思へば御神護の不思議に依りて幸に安全なるを得たることに實に感泣の至りなり其要如左

一 義日田川郡添田村に開教すべき筈ありきに中止となせし事

若し開教したらん又は添田村にて此れ暴擧に遭遇すべし

同地は有名なる佛徒原なり如何なる危難に罹りしも知る可らざるなり

一 大任村秋永の開教元來三日の約束なりしが事故ありて二日みて停止せし事

若し三日間秋永に滞在したらんには彼の地みて此の暴擧に遭ひ其危きこと添田と異なること無けれをなせ

一 天生田に要撃と遁れたる事

僅々數時間の差違にして暴徒の兇難を免れたるは誠に幸福乃至りなりし

一 速水いまだ説教場に出張せざるに彼れ佛徒入り來りて乱暴と爲せし事

若し其場に在りしときは如何なる煩難を來せざるらん

知る可らざればなり
一速水警察署に出頭せんとする乃途上暴徒と行き違ひし
み彼れ我が面を識ざりし事
暴徒我が面を識やまならんには黙して止むべきにも非
ざるべし固より我を求めつゝあやし者取ればなり
右列擧するおどの如きは不可思議と云ふの外ある可らざ
るなり殊に佛徒我等を害せんと欲して反て其身を傷けた
るか如きは天罰恐るべき乃至りと云ふべし入豈慎まざる
可けんや

速水云く此回質問事變み關しては神明乃御守護人々
乃盡力筆紙に述べ盡れこと能はざる次第あるが赤村
質問の初より湊村事變の終りに至るまで常に能を佛

徒の事情を探偵して通知し來り我等に注意を與へら
れたるは京都郡東犀川村下高屋進丘藏氏なりとす尙
各地の有志盡力者とては田川郡赤村小内田にて加來
小太郎加來清三郎加來健作加來佐吉村上由太郎上野
宅平鳥越辰五郎鳥越茂市徳永善藏徳永高之助徳永房
吉藤井彌平加來幸三郎加來徳平治川上佐五郎諸氏同
村大内田むて向笠玄信氏同村下赤にて有馬萬治加來
半平俵小七郎西川善吉諸氏同村山浦柳場にて岩崎快
藏吉武彦太郎高山中村龜穂諸氏同郡大任村柿原に
て松岡ミ子渡邊シノ諸氏同村梅田にて綿施雄次郎氏
京都郡西犀川村崎山みて筒井虎吉氏東犀川村上高屋
にて末松保末松邦彦荒生種二郎谷森熊平立花仁六森

仙平立花龜太郎奥延平諸氏同村下高屋にて進五藏進
初太郎進國彦進時太郎進孫平松田角平北野増平川森
安太郎清水豊太郎清水喜太郎清水太郎吉正城幾太郎
未松徳平進政太郎進藤松木部音次郎進ヤヲ進ヤソ進
ヤチ進ヤエ川森カメ等此諸氏同郡城井村城井にて熊
井作太郎宮崎吉平同人妻モミ諸氏同村横瀬にて加久
幾平金田速水岩垂賢田邊守衛森淺平田中又藏吉田民
三郎諸氏同村内垣にて並河公德同人妻タカ同人娘横
井氏某田中荒男奥幾太郎和田甚平大塚菊太郎大塚龜
太郎清水七平奥勿助諸氏同村犬丸にて江藤市六江藤
兼吉有延恒次郎沼田與作諸氏同郡伊良原村下伊良原
にて平井湜氏西犀川村木山にて井無田辰三郎氏同郡

豊津村彦徳よて安藤龜藏氏築上郡下城井村安武にて
神松友平氏同村赤幡にて未次儀平未次徳三郎同人妻
フイ同人男熊彦末次徳太郎廣津松平同人妻ハル神庄
三郎杉野彌三平同人男京市神吉平上田幸一坂井清太
郎坂井菊平神野保三郎松田直平諸氏同郡築城村弓師
にて山口菊平同人妻エキ大池喜平大池小平安村猛大
郎松下安吉早川壽百同人妻キク諸氏同郡椎田町白田
にて上田是胤同人妻ツゲ同人男是親恒富權平同人妻
カ子恒富喜平松村阿平成吉半藏成吉作二郎諸氏同村
湊みては有志者一統比盡力ふて一々其姓名を擧るに
追わらせと雖も上田重義渡邊甚次郎同人妻ヨ子同
人娘シヲ大溝庄平大溝傳藏大溝傳平渡邊榮三郎古田

峯吉古田品吉尾崎菊太郎濱田安平(當時れ説教場)等の
諸氏其勢力最大なりとす而して此事變ありて以來斯
道の有志者一層奮勵の志を發揮して盡力する者多々
ある中に企救郡芝津村下貫邊春禮讓氏の如きは一身
を擲て布教に盡力せり此人元來眞宗一ヶ寺に住職を
りしに深く感覺する所ありて還俗して神道教導職と
爲り大に斯道の爲に献身的に盡力せしむ其巡教中佛
徒れ爲に危害を蒙りしこと幾度なるを知らざると云ふ
之所謂人中の分陀利華あらんか
如此て佛徒等は本城を根據地とて京都田川各郡村々に佛
教演説會を開き専に我が神道を攻撃罵詈訛謗せり夫佛徒
の如此くなるは表面人爲の運動なれども其實佛教と世に

出ま給ひし神々れ御心なりせば其神々の御心を現はすは
獨り人事の上止まらば亦神事乃上に於てす然れば増子
の到る所には數多の神掛りの人を現はし増子靈異れ神告
を攪亂し狐狸の所爲混同せまめんと爲したることも一
二にして足らざるなり即ち仲津郡本城に於て池田新六氏
の神掛の如きは其一にて表面の所説は増子れ道れ反對に
立つ者に非せと云へども其實増子の道をして世の所謂稻
荷と同一に歸せしめんとは神意なるおと實際の舉動にて
明かなりとす何となれば増子の巡教する所また信者の在
る所には必走全氏到て増子と同一なりと説言したれば
なり故に其の爲に信者の心迷ひと生じたる者も尠少なら
ざるなり變心まざる者も亦頗る多しと爲す

如是を説き來らば人或は疑ふて言ふ者あらむ神とし神の
道を妨害し反て佛法を助ると云ぬおと豈其道理あらんや
果して然らば是れ神道の佛法に及ばざる乃証據とを言ふ
べきやと此言一理なきに非るが如く取れども是れ未だ神
道の真理を知らざるのみならず佛法の何物たるをも知らざる
者なり抑神道取る者は大虚空眞靈性と坐しやす造化大神
大宇宙に現はし給ぬの靈徳にして之を大別して二つとな
ま曰く陽と陰と陰陽各其功徳を異にして陰徳は陽神之を
知らせ陽徳は陰神之を知らせ陰と陽との間自然に無明
りて互に神徳は異なる所あり其無明なる的の處是れ造化
三神乃靈徳の伏藏する所にして陰陽二道を自在に運轉し
て所謂神出鬼沒變化無量の靈徳を現す所以なり而して陰

陽二神は造化三神の御心を知らせ又各自互に能く意を知
ざるが故に自己に心に隨ひ自己の知る所に依て是非を定
め善惡を分つを以て知らず識らざるの間陰陽二道の競争
的運動を爲るなり而して陽は道たるや發張じて活生と
主と陰の道たるや退縮して死滅を主る陰陽道と以て言を
對比すと雖も功徳の目的と以て言はば陽主陰従なりとす
何んとなれば退縮するが爲に發張を求め發張はるが爲
に退縮を爲す者あればあり是れ猶人の生るゝは死するが
爲まあらせ其死あるは後人の生るゝが爲なるが如し亦猶
歳寒の落葉は新春の萌芽あるが爲なるが如し其れ然り陰
陽の理之と善惡を分つときは陽と善と爲し陰を惡と爲す
又之を天地に配はるときは天を陽と爲し地を陰と爲す天

地と陰陽の實體に去て陰陽は天地の妙用なり故に天道の善は公明正大にして陰道の悪は私我偏固取り今や増子世に出て、造化大神の靈徳を奉承し以て天地善惡の眞理を明かにせんとするれば天道善心の神は之を嘉納し給へども陰道惡心の神は之を疑惑し給ひて承認を給はざるなり是神として神の道と信せしめて妨害し給ふ所以なり必竟陰神は公明正大なるおと能く私我偏固なるが爲なり雖然ども是亦陰道惡心乃天性なるを以て急劇の改善を要求せざる自然の進化を待つもれなれば暴惡は行爲も其心意に任ずる所以なり而して彼の佛法なる者は地道陰心の神苦惡の逆境に立ちて困難忍び難き乃心情より陰道死滅の眞理を深入去終に諸行無常是生滅法生滅々已寂滅爲樂

の觀相を起して以て之を世教の上に現したるものよて佛陀を言ども天地世界の外よて入來せし佛心に非ぞ只教義法相を天道生々の道の外に立てたる者のみ所謂十万淨土と云ふも西方極樂と云ふも世界乃常道を離れて深く遠く寂滅無相境界に入ることとを方便形容したる者よて所謂佛とは誰だ神なり固より此の世界は神國なり神より外に世界の事を是を非も苦も樂も關涉すべき者に非ざるなり故に佛とは教相上の名稱にて其靈心は天地本有れ神なること毫も疑ふべきなし是を以て佛教を非なりとすれば之を世に開きさるの神怒り給ふも亦其道理取りとす如此云とい佛心清淨にして煩惱なし人あり佛法を非取りとするとも豈憤怒の心あらんやと云ふ者あらんか學者が論理の上

に構造する所乃佛なる者は憤怒もあるまじけれども實靈
ありて應驗あるの佛ある者は賞あり罰あり決して死物に
非ざるなり其れ然り信せれば徳あり信せざれば徳なし必
竟天地神明の異名なればなり然りと雖ども世界れ外に於
て佛國淨土なるものあるにあらざ神徳境界の名稱なるの
み彼の大乘教所説眞如法性の如きは所謂天眞の本徳を説
きたる者にて要するに造化眞靈性のことに外あらざるな
り世の佛法を信ける者世界の外に佛ありと思ふ者乃如き
は未だ佛理の眞實を知らざる者なり釋迦説法乃要義たる
や華嚴經に説くが如く菩薩云何於諸衆生隨其所應而爲説
法所謂知其所作知其因縁知其心行知其欲樂貪欲多者爲説
不淨瞋恚多者爲説大慈愚痴多者教勸觀察三毒等者爲説成

就勝智法門樂生死者爲説三苦若著處所説處空寂心懈怠者
説大精進懷我慢者説法平等多詬誑者爲説菩薩其心質直樂
寂靜者廣爲説法令其成就菩薩如是隨其所應而爲説法とあ
り又法華經方便品に云く吾從成佛已來種々因縁種種譬諭
廣演言教無數方便引導衆生令離諸著云云同經如來壽量品
に云く如來所演經典皆爲度脫衆生或説已身或説他身云云
とある如く必竟衆生の欲惡煩惱を離脱せしむる爲の方便
たるに外ならざるなり然るに世人は其方便説を實有とし
て迷心妄想に入る者比々皆是なるを見る然りと難きも釋
迦代説法は無量なり巧妙取り説相の上に於ては何人も感
歎せざる者少きはとにて是れ釋迦自身に於ても天上天下
唯我獨尊として慢言するに至りし所以なり其自説執着の

心之を世に現したるの神れ心に永く存在して佛法と離脱
 せること能はざる所以なり是れ即ち佛の神々の増子乃道
 に歸隨すること能はざる所以なり夫れ増子の道とする所
 は造化天眞の大他力に任せ世界人類の眞理實道を遵守す
 るに在て釋迦佛説の如く己れの心を以て道を立て教を設
 け心を以て心を拵立る者には非ざるなり故に惟神自然の
 道理に隨ひ敬神乃誠を盡て天倫五常之道を守り謂所修身
 齊家治國平天下の實道を明かに成るものなり佛法なる者
 は世界自然の道に非らば戒律としては人身性情乃忍ぶ可
 らざることを苦修し其破戒無戒としては眞宗所説の如く
 人類當然の道理をも守るに及ばざるとして貶斥する者は實
 に人の人たる道には非らざるなり固より佛法の世に現れ

し者は世界造化の期運の情状に隨ひ止むを得ざるものな
 れば之と現したるの神も之を説きたるの釋迦も時機相當
 の功德を稱すべきも今や天運循環人爲れ方便教を改正
 し人類本然の眞實道を以て一身國家を治むるの時に到りけ
 れば之を示すの天意なりとは増子靈異の神告なりとす是
 猶人の幼少なるや之を教育するに戲劇的所爲恐嚇的言語
 安慰的説諭等を以てすべきも其成丁なる者に對しては事
 物當然の道理を以てせざれば感覺を興ふること能はざる
 お如し世道人心の變化する所以の者は世界此物本來活物
 にして進化して止ざるの性あり徳あり其性徳世道の上に
 人心の上に現れ出て然る者なり故に増子の出世は世界の
 心の現れたる者なれを造化大神の御心と云ふ凡そ世

世界の事盛衰浮沈治乱興亡乃運ある一として造化自然の御
心ならざるなし佛法所説十方諸佛を立て各人各自れ心を
以て信否を定め死後乃境界を撰擇するが如きは昔時個人
主義は時代に於ての宗教とては相當すべしと雖も今
乃時代に於ては所謂文明開化の世と稱し何事も公議輿論
を以て共同一致を以て裁決するは團體主義を專とする乃
時あれを之を今時の宗教とてざるの不適當たるを知るべし
況んや佛法ある者は寂滅的方便説にして世界人類の實道
取らざるに於てをや人或は宗教の目的たるや人々其靈魂
の歸着を定むる者なれば個人主義ある正當なれと云ふ者
あるべしと雖も然らば人々靈魂は歸着ある者は説に
らざして道にあり如何に説法巧妙なりと雖も道を
得ざ

るときは其效なし世人動もすれば此れ道理を知らざして
迷ふ者あり釋迦八萬四千の法門は究竟方便にて其要は只
佛心と悟り佛性に達せしむる者なれば或は經外別傳不立
文字直指人心見性成佛と立つる乃一門もある次第なり其
迷ふ者は阿彌陀の唱名を以て佛心と思ふ者あり法華經の
題目を誦するを以て佛性に達する者と信する者なり釋迦
説法の心を問はば稱名にあらざ題目よあらざ眞實清淨の
佛心を悟得せしむるにありや明かなり凡る人を教化する
には人々個々の性質心情をのみ撰ばんより國家時勢の趣
向する所を觀察するあた最大肝要なりと人々の心は人
々にあるが如くあれども其國其時乃風俗人情に制せられ
て進退すること造化自然の道理なれば能く其時勢を知り

て教へを爲すおと蓋し是れ活教ならんか今日には實も個人
的功徳を崇拜するの時にあらば團體的運動を稱美するの
時あり獨り宗教のみ然るにあらば政治も法律も職業も藝
術も個人主義去りて公共主義來るの時なり要するに個人
的人文一變して世界的人文に起らんと欲するは時代な
れば各人各固れ私見を捨て、世界の大勢と共に進退すべ
きと知る試に思へ後來世界の教義を主持する者は佛法と
せんか耶蘇教と云んか而して佛法には各派あり耶蘇教に
も亦教派あり其能く教義を主持する者は何れの宗派と爲
さんか一教一派を以て世界の教義を專有的に主持する者
は決して其無きを知る果して知る個人的宗教を捨て、世
界的道理統一的教義を守るべき事を然れば神々の世界人

民を守り給ふも宗派を以て之を分たせ世界造化の正道を
以て之を守り給ふべきの時として天心常に靈告を發示せ
給へり依之て人民の神々と崇敬するも亦人々の信不信の
私心を以てせせして天地世界の公道に基をべきも乃とす
公道とは何ぞ世界人民一人として洩るゝことな衆の道
して所謂道は須臾も離る可らば離るべきは道に非せと云
ふものは是なり上文已に説述する所は天地山に鎮祭せんと
欲する神乃おとにて尙之を再説すれば左の如し
一大虛眞靈と坐します造化三神

速水云く神典の上に傳へ奉る天之御中主神高皇産靈
神神皇産靈神は本來隱御身に坐せよす一休三位の大
神よまして實に是大虚空眞靈性を惟神に御名を稱へ

て傳へ奉りて者みて所謂天真とは是なり而して高皇
 産靈神神皇産靈神の顯身と現し給ひて天地世界の
 上に大祖大君として臨御し給ふとき御名と神魯岐神
 魯美命とは申し奉るなり神魯とは元首の義みて岐と
 は陽性の名美とは陰性れ稱なり岐と美と合して君主
 と申す其高皇産靈神神皇産靈神と神魯岐神魯美命と
 は異名同神に坐しませども亦異なる所なきにあらざ
 り高皇産靈神神皇産靈神と申し奉るときは天之御中主
 神の御靈徳を稱へ奉るは御名にまして大虚空全体に
 満ち渡らせ給ふの神徳にませども神魯岐神魯美命は
 此乃一大宇宙世界の主靈とまて道を立て化を行ひ給
 ふの統御君主乃神徳に坐せり然れども本来同一神に

坐せば神典の上に於ては神魯岐神魯美命を高皇産靈
 神神皇産靈神と申し奉りしことも一二回み非ざるな
 り何となれば正しく御身を現し給ひて神々々天勅を
 垂れ給ひしは決して隠御身れ高皇産靈神神皇産靈神
 み坐させしして顯身の統御君主に坐しませども明なれ
 ばなり今佛法所説み比えて其異同を申せば隠御身に
 坐す三神は眞如法性乃天真にして顯身二柱神は一佛
 國土の主此の三千界み於ての毗盧遮那佛西方極樂國
 土に於ての阿彌陀佛れ如し故に吾人が觀察えて道理
 と稱する所乃者は此の世界れ法力にして顯身二柱神
 の御心の流行なりと今増子に御心を現せ給ふも實
 に此大神み坐せり併し此大神れ御心は即て隱身三神

の御心の此世界に顯れ給ふ者にて毫も異なることなし
語を換て之を申せば大虚空全体の眞靈性を稱て隱身
三神と申し奉る一天地世界の主宰神靈を稱て神魯岐
神魯美命と申し奉ると増子靈異の神告なりとす故
に異と云バ異同と云ば同深く申せば異實に於ては同
所謂非一非異とは此乃義ならんか是禮拜の上にて
造化三神の御名を申し奉るて別に神魯岐神魯美命と
申し奉らざる所以なり其れ然り造化三神として禮拜
し奉る御名の中には此天地世界の神々は勿論無邊際
大虚空中の一切世界乃神々も亦皆包含する乃道理を
りとす必竟一切世界の神々は皆大虚空惟一眞靈性の御
心に外ならざればなり嗚呼至大至廣至妙至徳の大神

一世界神人の元祖と坐します伊邪那岐神伊邪那美神
速水云く神典の御傳に曰く爾其天神諸之命以而詔伊
邪那岐命伊邪那美命二柱神修固成是深在國而賜天理
戈而言依給矣とあてて此二柱の神は高天原に生れ坐
し給ひて此の世界開闢の主神神人生世乃元祖として
天降を給へる大神に坐せり故に二柱大神の靈徳和合
の間に國土成り万物生じ神々化生去人類繁殖せるこ
とは神典に傳へて世人皆之を知る此大神乃世界に神
を生み人を生み給ふことは時に隨ひ物に因り事應
じて其々の神徳ある神功用ある人を生み給へば其之
を生み給ふの道も亦一様に非るあり必竟神として生

と給ふときは其生れ給ふ乃状も亦神變不可思議にて
人として生み給ふと後は其生るゝの状も亦尋常なり
しを知る而して此大神は常に顯幽二界に出入し天地
二境に昇降し生々化々の神徳を發布し給ふは神にて
物体造化の主神に坐せり即ち神魯岐神魯美命は幸御
魂として顯体を現し給へるの大神なり然れば何如取
る神も顯身体を此世界に現し給ふに於ては必此大神
れ子孫として生れ給ふ乃道にして實に是れ此人間界
乃本主に坐しませり凡そ造化の道たるや顯幽二道に
分れ眞靈界靈氣界物体界人界靈相界の五別ありと
其眞靈界靈氣界靈相界は幽境にして物体界人界は顯
境とす神を以て之を分てば天之御中主神高皇産靈神

神皇産靈神は眞靈界に坐して一切界を攝し給ひ神魯
岐神魯美命は靈氣界に坐して以下顯幽界を攝し給ひ
伊邪那岐神伊邪那美神は此世界の物体界に坐して人
界を攝し給へり而して此世界の物体界大別して三と
爲り天地地球月界是なり其天日は天照大御神之を主
宰給ひ地球は大國主神之を主治し給ひ月界は神速須
佐之男命之を知食し給へり人界なる者は天地泉の靈
徳を以て成立したる人体界にして是蓋造化大神の世
の中を立て給ふの最要なり天地泉なる者は其徳大
なりと雖も器物たるを免れ而して人なる者は活
動自由心識あり言語あり交通あり俯仰觀察して天地
陰陽の道理を明かにし以て万物の利益と害毒とを知

り古を考へて今と知り今を知りて後來を察する等靈
妙不思議の功德ある者は實に是人界の特色なりとす
速水彙に斯道大要を著し論して曰く夫事物之變遷也
現在者往乃爲過去未然者來乃爲現在其間有或爲原因
或爲經路或爲結果不可不終始相依先後相應者而其過
去者不可復視其未然者不可豫期其可能確知者僅不過
於現在一期而已而現在者短期也過去及未然者久遠也
然天也不言地也不語萬物亦默止則孰能繼續終始照合
先後以顯彰乎事物之全体功用哉人也生其中有心識能
究事物之理有言語以定事物之名作文字記述之永傳之
於天下後世者豈其不奇哉抑言語之爲德也聞天地之幽
微通万物之情感可以能現出不可復視之過去可以能察

知不可豫期之未然也其文字之爲德也大擴充言語之德
可以尙友古人可以啓發後世可以與万方言談故文字者
廣大且永續之言語也言語也者實人體特有之靈能事物
之理資此致其明則可稱之天下之光明矣彼稱名讚嘆之
聲能感動天地鬼神者蓋爲是也故謂之言靈假令宇宙間
無斯人闕乎無聲一如長夜造化亦茫乎無妙殆同夢幻由
是觀之道也者造於天成於人入之功德可謂大哉と人を
ヒトと云ふも靈足乃義にて此が爲なり人界乃造化道
に於ける關係の重且大なる如此し之を開始し給へる
は實に皇祖二柱れ大神に坐せり其御名を稱へて伊邪
那岐神伊邪那美神と申し奉るは夫婦和合の意よて人
道の大本此に在とす夫婦ありて親子あり兄弟あり子

孫々ありて衆庶あり而して夫婦二柱大神の威徳を
 合一して子孫衆庶を治むる之を君主と云ふ即ちキミ
 とは是なり凡そ人界の事二あり曰く無形心事曰く有
 形心事其無形心事は神明之を裁理し給ひ其有形身
 事は君主之を主治し給ふ是れ皇天勅命を下して有形身
 事の顯事は天津日嗣の天皇と治めしめ給ひ無形心事
 の幽事は大國主神をして主らしめ給ふの道なり語
 云く惡を顯明の地と爲せば帝皇之を罰し惡を幽冥の
 地と爲せば鬼神之を罰し其善を爲し賞を受るも亦然
 りとは是事なり其れ然り心身其別ありと雖も其道
 決して二あるも非らば心に存して之を身に發し身に
 行ふて之を心に藏は二の者相離る可らば只表裏異なる

のみ心なきの身事は偽りなり身に發せざるの心意は
 其徳なし但心は本にして身の事は末なり必竟身の事
 は心の徳を發し心の徳を養成するの道なれば能心の
 本を修めて以て身の言行を正くするおと是人道の要
 極なりと凡世人或は顯世を以て仮の世として専ら死
 後の苦樂をのみ講究する者あり是大なる謬見なりと
 此人界は造化道進運の一段級にして神も人も必
 一度は此人界を経過せざれば造化眞極の目的たる靈
 相界を成すおと能はざるの道なりと凡佛説を以て之
 を言ば正覺の彌陀に非ざらば本覺の彌陀は之を彌陀
 と稱は可らざるが如し神人の心識なる者は本來天真
 より出る者なれども其未だ出ざるに於ては神とも人

とも稱は可らき只天真一體なるのみ豈生死の道あら
んや何ぞ苦樂の境あらんや己に天真を出て神と爲り
人と爲るときは各自の天命本分を盡せんばあるべか
らき之を稱して道と云ふ道とは經路なり行道なり即
ち天下の公路なり其道を盡せして死後の安樂を求ん
どは嗚呼亦危き哉若夫れ自己の心を以て天下の公路
を廢は可くんば是非何ぞ有らん善惡何ぞ撰ばんや是
非あり善惡ある者は天命本然の道理あるが爲のみ生
も道たり死も道なり苦樂も亦固に道なり生死苦樂の
道なるを知らき強て之を離脱せんと欲はるゑとは是即
迷心なり必竟道あるに道を守らき道なきに道を求む
迷心にあらきして何ぞ父や我を生み母や我を育は恩

愛何を棄つ可けん君や我を護り師や我を教ふ徳誼何
ぞ忘る可けん兄弟は同胞なり朋友は同志なり友情豈
亦盡ざる可けんや天地は我の生育はる所にして國家
は我の安居はる所なり覆載の徳保護の恩之を知らき
して可ならんや之に報せきして可ならんや其然り天
地我を生育し國家我を保護はる所以の者は人をして
天真賦與の性能を開發し涵養し成就し以て後來の大
徳者と爲さんとの道なれば人たる者必き各自稟有の
徳性智能勇力を研得せせんはある可らざるなり我が
神皇の道なる斯道を以て道と爲は是れ顯世人界の本
道なり靈相界なる者は神人歸幽の後に於て得有はる
所の境界にして佛説の所謂諸佛淨土及び六界衆生の

内願世に属する者を除くの外に者等の如きを云ふ此
 を大別して三界と爲り曰く高天原曰く中國の幽世曰
 く夜見國是なり高天原とは廣く言へば大虚空の事に
 て專に言へば天津日の御國なり語を換て之て云へば
 造化神本界高天原は大虚空全体のおとにて此世界の
 中心上局的な高天原は天日國の稱なり今茲に高天原と
 稱れるは此世界の上司なる天日國のおとなるが其天
 日國にも顯幽二境ありて本文説く所は其幽境のおと
 なりといふ天日國に顯幽二境あるおとは天照大御神の
 豐受比賣命の御魂を祭り給へるおと顯御身を以て幽
 御魂を祭り給へる者なるを見て之を知るべし中國の
 幽世とは此地球世界の幽界にて大國主神の主宰り給

ふ神界是なり此界に二境あり地球の中津空に國あり
 中天と云ふ是れ地球守護の神々及び罪なき以上の人
 の住れる所にて之を一境といふ又地球表面到る所に神
 人萬靈の住れる所を一境といふ是れ迷神罪人及び
 禽獸虫魚等の靈魂の住れる所なり夜見國とは世界
 を以て言へば月球國のおとにて幽境を以て云へば苦
 界の稱なりといふ以上三界高天原は智徳威圓滿の樂境
 にして中國の幽世は正邪智愚強弱等ありて苦樂相半
 の情欲界なり必竟智徳力を養成れるの一境といふ夜見
 國なる者は惡徳の神有罪の人此に住して苦惱常に通
 るゝと能はざるの道佛説の所謂地獄とは此の事な
 り如是く死後に於て受る所の靈相なる者は本靈性の

自然に原因はと雖も亦以て人々在世中自から造る所の業報なるも居多なりと然も中天以下の業報なる者は苦樂共決定法にあらざれば必竟造化道進運に活動作用たるに過ぎず是れ此地球世界を以て智徳力養成の修行場所と云ふ所以なり此修行場所たる人界乃元祖とましまし伊邪那岐神伊邪那美神乃神徳大業其子孫たる吾人誰か尊敬し奉らざる可けんや凡そ世界各國の言語文章の上に於ては異りと雖も必同一れ元祖より出たる人類なるは敢て疑ふべきなきが如し要するに人類は始は夫婦二人たる乃事實は毫も疑ふべき無ればなり即ち伊邪那岐伊邪那美とは和合の男和合は女と云ふおとにて男女乃情夫婦は道を現

したるの御名にて其世界人類乃元祖とましましおと明かなり然るに世界各國現在乃人種を觀るに体貌色相同からざる有り之を同系同血の人種とは視る可らざるが如しと言ふ者有べしと雖も皇祖二柱大神を以て人類は元祖と稱し奉るは常道有り變道有りて神を生み人を生むの道一樣ならざれども要るに人体乃祖人道乃本と乃義なり世界現在の人種に於て体貌色相の異同あるを見て元祖乃異同を論ずるは其一を知りて其二を知らざる者なり固り同一の人種なるときは体貌色相は同きは論を待たざれども世界開闢以來幾万年人類の繁殖るに隨ひ各地に移住し其各地の水土寒暖食物等の異なるに隨ひ自然漸次に變化し以て

幾多の異相を成げに至りし者あるべきは敢て疑ふ可
らざるを知る然ども國津神の生れ給ふは國土山海或
は五元風火金水土は靈性現れ給ふも亦少からざれば
生れ給ふの初より本靈性乃異なるに隨ひ体貌色相の
同からざるものとあしは是亦疑ふ可ざるは神理なり
と凡獨り身体乃異同のみならず性質心情の差別ある
は皆其道理なり又現在の人種祖先の初より如是くな
りしとは決して信可ざるものとて即ち單純人種も
あるべく或は混合人種もあるべければなり已往の事
然るべく後來の事亦然るべきを知る故に身体の小異
を視て元祖の異同を云ふべきにあらむ夫婦親子の道
を以て終始するの界たるを知らは其道を開きたる

神を元祖として尊敬すべきものと固ま當然なりと凡人
類同胞の誼も亦此道より出るならんか
一 天日主宰天照大御神及び天神八百萬神等
一 月界主宰神速須佐之男命及び夜母津神々等
一 地球主宰大國主神及び國津神八百萬神等
速水云く此世界は天地泉即ち日月大地の三体を以て
成立したる者みて三体の靈徳和合して道理立ち萬物
生じ百事行はる者なり所謂陰陽四象八卦の道理皆
三体和合の妙用なりとす三体其道を分くるときは天
日は上なり始なり陽なり明なり生なり進なり仁なり
善なり快樂なり月なるは陰なり終なり死なり縮なり
勇なり惡なり苦界なり故に其位も亦下に在るなり然

れども地より見るときは其徳を受るを以て日月とし
て日に並べて之を尊ぶなり必竟陰徳の本なればなり
地球なるは上に日陽を受け下に月陰を持ち陰陽を和
合して一体を成し晝夜あり明暗あり生死あり善悪あ
り苦樂あり以て万物を養成する乃大徳あり易に之を
坤と云ふ實に万物乃母なりとす然れども其徳は陰な
り暗なり承順なり中保なり常に天空日月の徳を受る
が故に天地として對稱せり其然り天地日月其徳を異
にすと雖ども究竟圓滿の一体にて人界我々より之を
見れば均く覆載恩徳の中に在り敢て輕重を論ぜべき
にあらざり而して天地日月共に其神徳無量にして神靈
も亦一体に非ざるなり所謂天神諸ども天神地祇八百

萬神ども夜母津神等とも稱すは此事なりとす今一々
に其神々の功德を述べんおと容易の事にあらざり且本
書に旨趣にも非ざれば之と略す速水前に著す所の御
神號演義略を見なば思ひ半に過るおと知らんか
世間乃無神唯物論者乃如きは天地日月を以て器械視
して尊敬するの心なしと雖ども是れ皆天地日月の活
物にして精靈あるおと人に心識あると異なるおとな
きの神理を知らざるに因る者なり人に於て三腔五
の身體ありて善惡七情の感覺あるおと何より來る者
と論者は思惟するならんか是れ皆天地日月徳相靈
識を承けて然る者にあらざるなし即ち三腔は天地泉
の三体なり五體は天地一体各陰陽ありて功用を成す

の形象なり善惡七情は日月代徳風火金水土五元の理
 事物に感じて活動するに顕象なり人として天地日月
 を器械視するは已の本を輕蔑する乃道理なり愚昧も
 亦甚しと云ふべし
 又耶蘇教の如きは父及び子及び聖靈として之を三位
 一体と稱し所謂唯一眞神乃外如何なる神をも尊敬す
 るおとなきの教旨なるが是亦天地造化乃眞理を盡し
 たる者に非ざるなり必竟天地日月をも神靈人魂とも
 器械視するに致す所なり天地日月乃活物にして精靈
 あるものと神人靈魂の不滅にして靈相あるおとは上文
 已に論述するが如し凡そ敬すべきを敬し愛すべきを
 愛するは造化の眞理にして天下の常道なり人能く天

地日月を視よ又能く國家社會に功德ある古今乃聖賢
 君子仁人志士英雄豪傑の事跡を視よ又能く己を生み
 己を育し己と教へ其至愛至恩の至心至情を盡すの父
 母を思へ隨て祖先を思へ之を敬せしめて可ならむや
 其恩徳に報謝するれ道なくして可ならんや是れ道理
 に國家に秩序ある所以にして我が神道に天神地祇八
 百萬神を崇敬する者は斯道を盡すに外ならざるなり
 一皇祖皇宗御歴代天皇皇后皇族等御神靈
 謹て案ずるに皇國は地球世界の天國なり天皇は天下
 君臨れ天帝なり神代の昔より幾万年今日に至り天讓
 と共に窮り無く國体尊嚴動くおとなく君は万代君た
 り民は万代民たり坤輿上各國星羅棋布すと雖とも未

會て如是の國体あるおとなし凡君臣に二種あり一は天然にて二は人為なり其天然なる者は人類種族乃大祖大宗たる者其子孫衆庶を愛育保護する所れ威徳を以て國家を統御するの大權者之を君主と云ひ子孫衆庶乃盡すべき職分之を臣従と云ふ國言に君主と云ひ臣民をヤツコと云ふは其意義なり神魯岐伊邪那岐の岐と神魯美伊邪那美代美とを合して岐美と云ひ即ち大祖の大權威徳を合一したるの名なりヤツコは家之子にて子孫衆庶の義なり其人爲なる者は彼乃優勝劣敗の制裁法を以て契約的に主従の義を定むる者を云ふ世間普通の君臣と稱する者は皆人為の制法なり獨り我が帝國のみ天然眞實の君臣なり天然と人

爲と其名は同じと雖ども其實大に異なり視よ人為の君臣なる者は時々其命を革め昔日の君臣今日君臣にあらせ今日の君臣後來の君臣たるを期し難し段の頑民は段乃忠臣なり周の遺民は秦の良民にあらせ世代變せれば忠臣も頑民と爲り義人も遺民と稱せらる我が皇國古乃忠臣は今乃忠臣なり今乃忠臣は亦後の忠臣なり天下の神社に神として奉祭れる所多くば古今れ國家に功勞ある者なり古の國家も此國家なり今れ國家も此國家なり故に古の國家に功勞ある者は今れ國家に功勞ある者なり今れ國家に功勞ある者は亦後來乃國家に功勞を遺す者なり帝道唯一如是き者は豈偶然ならんや天壤無窮れ國体なるは天神天祖の御

豫言なり所謂天無二日地無二王乃天則ありて此國体
 あるなり人亦深く此道を思はせして可ならんや
 一 敬神忠孝愛國人は神靈並に人々各自の祖神靈
 凡そ國家に社會に功德ある者は其國家社會に於て之
 を尊敬し之を祭祀すべきものと天下の通理なり子孫と
 して祖先を尊敬し祭祀すべきものと亦天下乃常道な
 り之を倫理の道と云ふ實に國家經綸の要道此より大
 にして急なるなし本ありて本を知らせ恩を受けて恩
 を思はざるは人道にあらせ彼乃佛者の如きは人道を
 成佛れ道に非らせと云ひ耶蘇教者の如きも之を敬天
 乃義にあらせと云ふ是れ造化の眞理を識らざる者な
 り斯道敬神と云ひ忠孝と云ひ愛國と云ひ其名稱種々

なりと雖ども要するも只誠心の一なり誠心君主に向
 へば忠と云ひ父母祖先に向へば孝と云ふ夫婦は唱和
 は夫婦の誠心なり兄弟の親睦は兄弟の誠心なり朋友
 の信師弟の誼皆其誠心なり國家に於ては愛國と爲り
 社會に於ては公義と爲り所謂仁義禮智信なるものは是
 唯一誠心の成徳なり其れ然り敬神と稱するも天地覆
 載乃徳神明保護の恩に報謝するは誠心なりと故に
 其向ふ所に大小ありと雖ども心は只一なり大金も金
 なり小金も金なり小土も土なり大土も亦土なり古語
 も忠臣は必孝子の門より出づると云ふおとく道は
 其類も從ふ者なり此の誠心にして成佛乃資と爲らせ
 又敬天の義にあらせと云は天下復他の眞理ありと

せんか佛説は人道を小なりと云ふ小なるも實道なり
又自から佛説を大なりと云ふ其説相或は大なりとも
是れ國家社會の實道にあらざり馬食多しと雖も
人身を益せざるなり只徒に説言教相れ大を喜びて人
生眞實れ道理を修めざる者は是れ土塊人のみ眞金の
誠心よはあらざるなり古より忠臣は君を撰は孝子
は親を撰ば老彼れ佛者が此の世界を穢土惡世界と視
て遠く西方淨土を求めんとは是れ猶臣子として
君父を撰ぶが如し必竟如是の觀念ある者は世界善惡
乃外相を見て深く造化玄妙の眞理を知らざるが爲な
り然りと雖も凡そ人として心悲む者は其言哀し心
樂む者は其言快なり世俗の諺にも言まふと思へど夏

の暑さるなど云ふ如し人々の説言は人々の心なり釋
迦の如き耶蘇の如き其言の詭劇なるは其身の境界に
依りて現れたる心なり釋迦の説法八万四千なりと云
へども要は只諸行無常是生滅法生滅々已寂滅爲樂の
一語に止まる者にて是れ釋迦所感の心なり夫れ釋迦
の國は印度月種國にて酷暑炎々焼くが如きの熱帶國
なり人種の相貌髪は所謂螺髪にて流暢ならせ皮膚面
色は所謂コンロンボにて厘黒醜狀なり其時は野蠻愚
昧の時代にて風俗の暴惡なるおどは無量壽經五惡段
乃所説或は觀無量壽經の所説に有諸惡王貪國位故殺
害其父一萬八千とあるを見て知るべし如是き乃國に
生れ如是きの俗に接するの釋迦なれば仮令ひ父王の

慈愛宮中の歡樂はありとも天性能仁の人としては聞
見皆無常的觀念を懐き之を離脱せんと欲するの心情
を發したるも亦自然に道理なり況んや其本靈心伊邪
那美神なるに於てをや又耶蘇の如きも其國は風俗邪
神淫祀乃類已に摩西代昔より國中は満ち純正の神を
祭る者少きより唯一眞神教を立てたる次第にて其道
を祖述憲章するに耶蘇なれば新約全書馬太傳第十章
の所説も勿以我來平世我來非以平世轉興戎耳蓋我來
則子疏其父女疏其母婦疏其姑而仇敵即在家人云云と
あること言文の表面に於ては國家社會の安寧秩序を
危害する者の如くなれども其實世俗の惡染陋習を矯
正せんと欲するの意たるを知る然れども世の佛法を

信し耶蘇教を奉ずる者自法愛染の惡弊に陥り諸行無
常寂滅爲樂の觀念は世界造化の實道を破壊するに至
り仇敵在家人の教語は國家の倫理を輕蔑するに至る
者往々有之はまた如何んともける能はざるなり今増
子の出世たるや天神皇祖惟神の大道を以て國を立て
給ひ神代以來萬世一系の皇統ありて君臨し給ふの皇
國にして而かも天運循環皇道發揮の明治時代に生れ
國時に難有きの境も立ちたれば聞見只難有き計り
なるに其御心を出だし給ふ神は畏くも大虚空眞靈性
造化三神にまして天然自然の大道を説き示し給ふ者
なれば増子所説の圓滿なるは道理の當然なり故に釋
迦耶蘇の所説は其國其時の心なり増子の所説も亦此

國此時の心なり語を換へて之を云へば釋迦耶蘇共に
 悲觀的時代の思言なり増子乃道は樂觀的時代の神告
 なり故に佛法耶蘇教等の教義を悟得せんと欲するは
 は先我が心も悲境的觀念と起さざれば能はざ若其觀
 念起らざるときは之が信心も入ること難し是れ佛法
 於て諸行無常の觀念を以て悟道の門と爲し耶蘇教
 於て仇敵在家人の義を以て布教の根本と爲し所以
 ならず増子の道たるや此れと異なり造化生々の靈徳
 妙用を識らんと欲せば我が心先天地の徳君父の恩等
 我れを生育し我れを愛護するを以て我れ能く此の世
 界に生住するおとを得るの道理を知り常に嬉しく難有
 き心を發し苟も憂苦にるおとなきを要は是れ苦む者

は苦みに入り樂む者は樂みみ入るの神理なればなり
 凡そ世界の事たるや苦みと思へば皆苦みなり樂みと
 思へば樂みならざるなし然れども深く考れば世界の
 事皆樂みを以て根本とせざるなし例へば夫婦は情の
 如き男女双方の天性ありて相愛し相合ふ者なれば神
 道は之を樂みと云へども佛説は之を淫欲煩惱として
 嫌へり嫌ふ勿れ惡む勿れ男女ありて人類繁殖は此道
 無んば此世界を如何んせん又親子の道の如き兄弟は
 誼は如き有之りて世界は永續せり和樂せり若無之ん
 ば世界は暗夜れみ万物は無用れみ世界は事は廣大な
 り悠遠なり己一人を以て爲すべきに非らざ是れ一人
 一能万人万能世界無量の異能は無量の人に在り人々

の苦樂は其間に存じ人能く苦樂は妙味を研究しべし
況んや又今れ時は是れ何等れ時とせんか實に是れ方
便的説法の時代去りて實理講究の時代來れり壓制的
教訓の時代去りて自由修徳れ時代來れり梵網經所説
出家人法不向國王禮拜不向父母禮拜六親不敬鬼神不
禮とは方便か實法か方便たらば如是き乃方便は國家
に害あるれ方便なり若又實法ならんには邪法れ大なる
者なり方便とするも實法とするも共に今日文明時
代の教義には非らざるなり又馬太傳十章所説不任十字
字架而從我者亦不宜乎我也とは昔時の布教に於て取
るべきの覺悟なりしかは知らざれども要るに國家
政法を輕んざるの道理なれば是亦今日公義を重んずる

の時代に於ては不必要有害の教義なり元來佛法なる
者は造化道の外に別乾坤を開かんと欲するの教義な
り耶蘇教なる者は國家政法外に一境界を成さんと欲
する乃傳道なり故に共に世道本然の實教には非ざり
なり我が神道は然らば敬神の道を立て、天地覆載の
神徳に報ひ忠孝の道を明かにして國家經綸の法を正
し愛國の義を守りて社會進歩の業を興すの道なり彼
の明治廿三年十月三十日御發勅の教育勅語を拜讀し
奉らば我が皇道は何者たるぞ知らん御發勅の時日は
其日なりと雖も是れ決して天皇陛下御自身の御私
言にあらざ天神皇祖立極の大道として世界開闢の初
より國家經綸の上に御實行ありて今世までも傳來

せし者なり故に御勅語に成文は御發勅の日在りと
雖も其道は帝國々体の上に充滿したるの實徳なり
人として此御勅語を遵守する者は國家乃忠臣社會の
善人而かも天地神明に對しては生世乃本分を盡した
る功德れ人と爲るべき者なり此に反し此御勅語に背
く者は國家の罪人不忠不孝不倫不道の惡人なり是れ
増子天心を受けて道を説くに忠孝倫理を明かにする
所以んなり而して増子神告の道たるや善人を善人と
し尊敬する乃みならず惡人をも亦世界造化の御用人
として之を活し之を救ひ以て歸天せしむるの道なり
而して其惡人を救ふれ道たるや幽界に神法ありて神
明之を舉行し給ひ顯世に神法を立て、増子之を執行

するの定先なり其増子乃執行する所乃神法なる者に
二つあり一は迷魂解除して死者に罪穢を祓ひ清むる
乃法にて子孫親族師弟朋友等乃依頼を俟ちて之を執
行す一は顯身解除して現存者乃罪穢れを祓ひ除くは
法にて其人の懺悔心を發しての依頼を受け或は其人
病患にて自己の心を以て所願するものと能はざる者は
父母子孫親族等の依頼を受けて執行する者なり世人
はいまだ増子所説の道を聞かざるを以て知るまじけ
れども人罪あり死して天界樂境に入るものと能はざる
者は常に此土に迷ひ苦み或は子孫縁族の者其身に憑
り來るより其死魂所有の苦みは憑られたる身に移り
て病患と爲り災難と爲る者なりと云ふ故に彼の遺傳